

平成23年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 実施状況・評価結果一覧表（全事業）

基本目標1 家庭における子育てへの支援

(1) 多様な子育て支援サービスの充実

① 養育支援

(予算・決算額の単位：千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
1	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進担当	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続	継続	144	99	有料で一時保育を実施（1人1回300円）センター講座、講演会の他、育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業時に一時保育を実施した。相談事業にも無料の一時保育を実施 平成23年度30回	一時保育について、講座募集時の広報あしややチラシ等において、育児中の親・養育者も参加しやすいよう、広報に努めた。	センター講座、講演会、相談事業等の一時保育について、今後も継続して取組む。	A
2★	ファミリー・サポート・センター事業	こども課 (こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	継続 (1か所)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,498	7,437	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 24.3.31現在(依頼会員906人、協力会員246人、両方会員94人、計1,246人) 活動回数：H22→4,475回・H23→4,394回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	ひとり親家庭への利用助成について、24年度実施を目指し要綱改正の事務を行った。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。今後、目標達成に向けて取り組む。	B
3★	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	こども課 (こども担当)	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施 (6か所)	継続 (6か所)	充実 (7か所)	302	145	期間：原則として7日以内（延長可能） 利用者負担：月額1,000円～5,350円 利用状況：H23→3人・14日 指定施設数：H23現在→6か所	指定施設を近隣市に予定しているため神戸市へ働きかけているが、回答保留の状態	新しい指定施設の認定に向けて今後も模索する。	B
4	育児支援家庭訪問事業	こども課 (こども担当)	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	7	対象家庭1件、延べ1回、保健師を派遣 保健師 1人	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	今後も保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
5★	一時預かり（一時保育）事業	こども課 (保育所担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 (4か所)	継続 (5か所)	充実 (6か所)	事業No212で一括計上(29,486)	事業No212で一括計上(28,280)	私立保育園で継続実施(5園実施) 利用料：月額1,500円、飲食物費：月額500円 利用者：H21 6,591 → H22 7,661 → H23 7,711人 (H22年度より実施の私立保育園が5園に増加)	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	一時預かり事業は私立保育園で実施していることから、あり方検討委員会からの報告書を基に、さらに私立保育園を増設していく。	A
6	一時預かり事業	こども課 (保育所担当)	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	事業No.5の一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	可能な限り一時預かり（一時保育）事業の中で対応する。	C

★ 国が指定する特定事業

② 子育てに関する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
7	女性の悩み相談	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	充実	819	810	一般相談：第1土曜日、第1・3水曜日、第2～5金曜日の13～16時の3枠に面接により実施 DV相談：第1・3水曜日、第2・4金曜日の13～16時の3枠に面接により実施 一般相談 平成23年度106件 DV相談 平成23年度72件 相談員でケース検討会議を行った。	こども課の「児童虐待防止」啓発活動とあわせて実施した「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンで、DV相談の周知を図った。 また、DV相談の結果、具体的支援が必要な案件については23年11月に機能整備されたDV相談室につなぐ等、連携を図った。	相談事業について、毎月広報あしやに掲載したり、市内広報掲示板にポスターを貼るなどして啓発に努める。 また、必要に応じて、DV相談室との連携を図る。	A
8	民生委員・児童委員による相談、指導	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	継続 (113人)	継続	9,511	8,742	定数について、現状維持	定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。	さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。	B
9	療育相談	障害福祉課	医師や臨床心理士、理学療法士等が乳児の発達に関する相談や検査を行い、その後のフォロー体制についても検討する。	実施	充実	充実	1,564	952	開催回数：22回 (内容)発達検査7件、新規相談12件 継続報告27件 他	22年度から「療育相談」を見直しして、対象を就学前から18歳未満の児童に拡大し、「療育支援相談」として実施した。	引き続き適切な指導を行うとともに、療育に係る支援を実施する。	A
10	相談員の育成	こども課 (こども担当) 児童センター 青少年愛護センター	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努める。	実施	充実	継続	事業No12で一括計上	事業No12とNo76で一括計上	・こども課主催で、子育て支援員向けの研修を4回開催し相談員の育成に努めた。(22年度から実施) (こども課こども担当) ・兵庫県児童館連絡協議会主催の児童厚生員等研修会への参加(児童センター) ・継続して実施した。(相談職員は昨年度と比較し1名減少したが、21年度とは同数)(青少年愛護センター)	・家庭児童相談室及び子育てセンターのそれぞれの役割を活かした相談業務の連携を図った。 ・研修は、地域子育て創生事業を活用(こども課こども担当) ・継続して実施(児童センター) ・青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり経験豊富な人材の確保が必要(青少年愛護センター)	・地域子育て創生事業(県補助)は23年度で一般施策へ移行することとなったが、24年度も他の補助も活用し、継続して研修を実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。(こども課こども担当) ・継続して取り組む。(児童センター) ・青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり相談員に適した経験豊富な人材を確保するように努める。(青少年愛護センター)	A
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業	こども課 (こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	487	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数412件、相談回数のべ433件 相談内容・虐待相談65件、育児相談21件、教育相談14件、養育その他215件、計320件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要なときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(研修回数の充実)	継続 (仮称)福祉センターに移設)	10,636 事業No77で一括計上	11,365	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者研修会を年間4回実施し、資質の向上に努めた。 (22年度から実施)	研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(23年度)研修の充実を努めた。	臨床心理士等資格を有する相談員を増員する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
13	母子・父子家庭相談	こども課 (こども担当)	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題（離婚、相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	実施	継続	継続	3,218	3,371	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 ：H23→755件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	今後も研修等により相談対応力の向上に努める。	B
14	子育てセンターでの電話相談（子育てホットライン）、来所相談	こども課 (こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する。(夜間はFAX対応)	実施	充実 (環境整備)	充実 (環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどより、利用者の安定に繋がった。 H22→1,608件、H23→1,568件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談	こども課 (保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続 (公立6保育所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	従来より継続して実施(15件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
16	妊産婦健康相談	健康課	妊産婦を対象に助産師による個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	-	-	妊産婦健康相談を月1回実施 延人数34名	継続して実施	単独では実施せず、育児相談の中で継続して実施していく。	B
17	育児相談	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	564	651	育児相談を月1回実施 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応 延1476人	待ち時間に利用してもらえよう、母親同士が交流できるスペースを設置した。 こんにちは赤ちゃん事業の際に育児相談を紹介し、事業の周知を図った。	沢山の方に利用してもらえよう努める。	B
18	こどもの相談	健康課	乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもの継続的な健康相談を行う。	実施	継続	充実	1,820	1,825	こどもの相談(就学前のこどもが対象) 精神科医師によるこどもの相談 延38人 臨床心理士によるこどもの相談 延87人 (H22年度から小児科医師による相談が開始) 小児科医師によるこどもの相談 延28人 (=からだの相談)	継続して実施	継続して実施	A
19	アレルギーの離乳食相談	健康課	アトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	385	385	0歳～6歳未満児とその保護者が対象(予約制) 毎月第1月曜日に実施(栄養士・保健師が相談に対応) 延人数47人	継続して実施	継続して実施	B
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話：週3日 10:00～16:00 ・面接：週2日 12:30～16:30)	継続	継続	3,262	3,182	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施した。 (電話相談)月・水・金の10時～16時 (面接相談)月・水の12時30分～16時30分 相談件数 H22→391件 H23→405件	市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。	カウンセリングセンターのより一層の周知を図るとともに、相談機能を充実させ、学校との連携についても研究を進める。	B
21	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実 (環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。 (H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。)	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、学校の教員支援と保護者支援の充実を図るよう努力した。	関係機関との定期的な連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っていけるように実施すること。特別支援教育センターでの指導主事の常駐をめざし、体制を整備し支援体制の充実を図る。	A
22	教育相談	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通じた子どもの実態分析を実施している。	実施 (月～金 9:00～17:00 ・専門：週3日 13:30～17:15)	継続	継続	2,139	2,139	子どもとその親を主な対象とし、不登校、情緒不安、子育て不安等、延べ529回の相談を行う。必要に応じて専門相談員による親との面談と、子どもへのプレイセラピーを実施する。	専門相談員との連絡を密に取り、相談者と学校園とのスムーズな連携を強く意識した。	引き続き専門相談員、学校園との連携を密にし、相談者の不安解消に努める。	B
23	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施 (月～金 9:00～17:30)	継続	継続	0	0	継続して実施した。 (相談職員は昨年度と比較し1名減少したが、21年度とは同数)	青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり経験豊富な人材の確保が必要	青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり相談員に適した経験豊富な人材を確保するように努める。	B

③子育てに関する情報提供・学習機会

「※」は20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
24	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 こども課 健康課 児童センター 学校教育課 スポーツ・青少年課 図書館	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を提供する。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・ホームページ「子育てのページ」の運営 ・広報「乳幼児育児支援」の臨時号を発行 ・子育てガイドブック「あいあい」を発行 ・「親子でお散歩マップ」を発行(こども課こども担当) ・広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報をつとりにまとめて提供(こども課保育所担当)、(スポーツ・青少年課) ・広報紙、ホームページ、保健センターだより等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供(健康課) ・「児童センターだより」を年4回発行(児童センター) ・広報紙やHPで学校園の行事等を紹介した。(学校教育課) ・関連情報の提供を行った。(図書館)	・広報紙、ガイドブック、マップは地域子育て創生事業を活用して発行(広報臨時号・マップは「赤ちゃんの駅」の一覧表も追加し内容の充実を図った。)(こども課こども担当) ・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課)、(児童センター)、(スポーツ・青少年課) ・HPの充実(学校教育課) ・広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。(図書館)	・情報を更新して作成する。(こども課こども担当) ・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課)、(児童センター)、(スポーツ・青少年課) ・HPの充実(学校教育課) ・広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。(図書館)	A
25	子育て情報紙の発行	こども課 (こども担当)	子育て情報誌「はぐくみ」を発行する。	実施 (年2回)	継続 (年2回)	継続	-	-	「なかよしだより」と「保育所通信」を統合した子育て情報誌「はぐくみ」年2回発行	新しい制度の情報発信に努めた。	昨年同様新しい制度の情報発信とともに、保護者のニーズを把握して内容の充実を図る。	B
26	子育て情報冊子の作成、配布	こども課 (こども担当)	子育ての情報をまとめた冊子(情報誌)を作成し配布する。	実施	継続	継続	449	261	地域子育て創生事業(県補助)として子育てガイドブックの第5版を発行し配布した。	新たに写真を挿入したり、公園マップ等リニューアルするなど内容を見直し、第5版を発行した。	情報を更新し、第6版を発行する。	B
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課 (こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・子育てガイドブック「あいあい」第5版を発行 ・NPO法人「さんびす」に委託して親子でお散歩マップを発行	地域子育て創生事業(県補助)を活用して発行 「親子でお散歩マップ」に、24年度事業「赤ちゃんの駅」の一覧表も追加し内容の充実を図った。	情報を更新して作成する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば)	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由のびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を5月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでパラシュートを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、24年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議	こども課 (こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続(8回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(1回) 「なかよしひろば」での親子体操を利用して井戸端会議を実施(4回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催	こども課 (こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施* (年12回)	継続(12回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・(講演)子育て講演会:72名 ・(講座)小児救急医療講座:95名 ・おはなしの会:198名 ほか参加延人数1,933名	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
31	まねっこ	健康課	10か月児健診を受診した親子を対象に交流広場の提供をする。	実施 (月1回)	廃止	継続	-	-	子育てセンターのカンガルークラブで統合して実施しているため、健康課では実施せず。	実施なし	「カンガルークラブ」を充実させ、「まねっこ」事業自体は廃止とする。	C
32	ブレおや教室	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	充実	391	391	パパママ教室 延193人、 沐浴教室 延189人、 平成23年度より、「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOODバランスクッキング」を「マタニティ&クッキング」として同時開催した。 (実施回数12回・延92人)	テーマが分かれて分り辛かった2つの事業を1本化して実施した。	継続して沢山の方に利用してもらえるよう努める。	B
33	もぐもぐ離乳食教室	健康課	栄養士、保健師による離乳食の講義と遊び方のお話と試食を提供する。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	481	475	毎月第4月曜日に実施 6~7か月児とその保護者が対象 延人数350人	継続して実施	事業を通して母親同士のコミュニケーションが図れるよう、継続して実施していく。	B
34	幼児の食事とおやつ教室	健康課	幼児期に問題となる内容や、栄養食品表示について栄養士等が講義と試食を提供する。幼児食に食事バランスガイドを使って「GOODバランスアップ教室」(2回)も実施する。	実施* (年6回)	継続 (年8回)	継続	1,084	1,040	2~3歳児とその保護者が対象 GOODバランスアップ教室を2回開催 幼児の食事とおやつ教室 延180人 GOODバランスアップ教室 延59人 ※ 台風のため一回中止	親の食生活が子どもの食生活に大きな影響を与えるため、親に対しての食事や、季節に合わせた病気(熱中症やインフルエンザなど)について注意を呼びかけた。	継続して実施	B
35	アレルギー教室	健康課	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備や調理実習等を行う。	実施* (講義: 年5回 ・調理実習: 年1回)	継続 (講義: 年5回)	継続	478	389	0歳~6歳未満児とその保護者及び成人が対象 延人数131人	継続して実施	継続して実施	B
36	母親教室(母親同士の交流会)	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	実施* (年6回)	継続 (年8回)	継続	91	65	子育て中の保護者を対象にリフレッシュ講座を回数を増やして実施 22年度 272人 23年度 262人	子どもの健康交流会の実施方法を見直したため、回数が1減	これまで実施してきた健康、食育の実施方法を見直し新たな形で実施	B
37	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	37	31	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 22年度 34人 23年度 25人	テーマを食育のみにしたこともあり、興味のある参加者に限定されたことによる人数減	参加人数拡大に向けて周知を徹底する。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	-	-	継続して実施	継続して実施	継続して実施	B
39	青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」、「愛護班ニュース」の定期的な発行や関係機関との連携による啓発活動を実施する。	実施	実施	充実 (一般市民向けに 発信)	457	462	・新たに5歳の子どもの持つ保護者に向けて、非行防止・早期発見啓発冊子を配布 ・新たに市内公立全中学生徒と保護者に向けてフィルタリング啓発パンフレット等を配布	・5歳児の子どもの持つ保護者に向けて非行防止・早期発見啓発冊子を配布した。 ・複数年にわたり啓発活動を実施できるよう財源確保に努めた。	フィルタリング利用啓発について、継続して実施できるよう、引き続き財源の確保に努める。	A
40	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施 (9幼稚園)	継続 (9幼稚園)	継続	200	191	出前講座として各幼稚園(9園)に出向いて実施 延人数528人	各幼稚園で希望する演題・講師に基づき実施し、他の幼稚園の保護者も参加できるようにした。	継続して取組む。	B
41	子育てに関する公民館講座	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施* (年4回)	実施 (年4回)	継続	150	147	「幼児の可能性を引き出すのは親子の触合い!」と題して幼児教育講座(定員40人×4回)を実施 延人数122人	幼児期の子育てで特に大切なのは、家庭での親子のコミュニケーションであることをしっかりと伝えていく講座を行った。	平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。	B
42	教育問題講座及び講演会	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施* (年4回)	実施 (年4回)	継続	120	116	親学講座:公民館主催、PTA協議会共催 (定員60人×3回、受講料1,200円、受講人数延182人) 親学セミナー:公民館主催、PTA協議会共催 受講者数 PTA会員87人、一般10人、合計97人 受講料 会員無料、一般400円	23年度の親学講座は、子育て中の保護者が自分磨きの時間を持ち、子どもからも認められるより魅力ある一人の人間となることを狙いに、子育てを側面から支援する講座を実施した。	平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。	B

④親子・親同士の交流の場

「※」は20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
43	あい・あいる~む	こども課 (こども担当)	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施 (4か所)	継続 (4か所)	継続	227	178	市内の公共施設4か所で実施 日時:毎月第1~第4水曜日、10時~11時半 場所:打出教育文化センター・図書館・ウィザスあしや・朝日ヶ丘集会所 (参加者 延430人)	JR以北での開催希望が多いため、第3週目の福祉センターから、ウィザスあしやへ移して開催	継続して実施し、事業の周知とJR以北の会場の継続確保により、利用者の利便を図る。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
★ 44	つどいの広場事業 「むくむく」 (地域子育て支援拠点事業)	こども課 (こども担当)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者間の連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施 (ひろば型 1か所)	継続 (ひろば型 1か所、センター 型 1か所)	充実 (ひろば型 1か所・ センター型 1か所)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	つどいのひろば「むくむく」実施 実施日：月曜～土曜(水曜除く) 10時～16時(H22に時間拡大) (開設日数：242日、利用人数：24,331名) つどいのひろば「ぶくぶく」開設 実施日：月曜、金曜 10時～16時(H22に時間拡大) (開設日数：75日、利用人数：3,334名) (H22年7月より福祉センター内の子育て支援センターに場を移し、相談機能を充実させセンター型に移行して実施)	JR以北でのひろば「ぶくぶく」を増設し、利用者の利便性の確保と夏には広いベランダを利用しプール事業を実施し盛況であった。	子育て支援事業としてのひろばを充実させ、相談及び助言など、子育て中の親子が気軽に遊べる場を継続して実施する。	A
45	なかよしひろば	こども課 (こども担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施 (6か所)	継続(6か所)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(290回) 参加者数：10,557人	季節の行事を積極的に取り入れて実施	地域へ出向いて行なう子育て支援として、継続して実施	B
46	こどもフェスティバルの開催	こども課 (こども担当)	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施* (年1回)	継続 (年1回)	継続	247	83	11月5日、体育館・青少年センターで開催 子育て親子、多世代の交流事業(670人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中、高、大学を訪問し、ボランティアを依頼	人気事業であり、24年度も継続して実施	B
47	子育て広場	こども課 (保育所担当)	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	実施 (4か所)	廃止	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	「子育て広場」事業から「体験保育」事業に変更して実施	「体験保育」事業の実施	「体験保育」事業を充実させ、「子育て広場」は廃止	C
48	園庭開放	こども課 (保育所担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：毎週1回、時間：午前10:00～11:30 参加者： H22→873人 H23→785人	地域子育て創生事業を活用し、内容を充実させて実施したが、結果的には利用者の減少が続いている。	今年度は事業の周知に努め、さらに内容を充実させる。	C
49	体験保育	こども課 (保育所担当)	親子で保育所の生活を体験する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：9:30～11:40、対象：1～3歳児の親子 費用：1,000円 参加者： H22→18組・108人(11回) H23→10組・69人(7回)	「子育て広場」変更分を併せて回数を増やして実施	継続して実施	B
50	出前保育	こども課 (保育所担当)	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施 (2か所)	廃止	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	(実施保育園：精道保育所) 開催状況： H22→3回・1人 H23→実施に至らず。	地域のニーズに合っておらずH23年度より実施に至らず。	園庭開放事業を充実させ、「出前保育」は廃止	C
51	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	実施 (月3回)	継続 (月3回)	継続	10	10	親子交流の場だけでなく、手遊びを充実して実施 22年度 33回 891人 23年度 33回 867人	継続して実施	保健師が参加して、子育ての悩み等の相談業務を充実する。	B
52	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施 (月2回)	継続 (月2回)	継続	-	-	定員を18組で、午前2クラスで実施 22年度 20回 1,270人 23年度 18回 1,137人	継続して実施	継続して取り組む。	B
53	親子クラブ	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施 (週1回)	充実 (週1回・クラス 数拡大)	継続	182	178	22年度 128回 4,072人 23年度 129回 3,922人	継続して実施	継続して取り組む。	B

★ 国が指定する特定事業

(2) 子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

「※」は20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
54	芦屋三大まつりでの交流※	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	4,028 (市民参画 課) 2,510 (経済課) 2,013 (公園緑地 課)	821 (市民参画 課) 2,501 (経済課) 2,000 (公園緑地 課)	・「さくらまつり」は、「がんばれ 東北 ～東日本大震災被災地支援～(第23回芦屋さくらまつり)」となり、募金活動を行った。(市民参画課) ・第23回あしや秋まつりは、地域のコミュニティ作りの一環として、子どもから高齢者までが集うとともに、「がんばろう日本」を合言葉に復興を祭で支援していくため実施した。(経済課) ・「芦屋サマーカーニバル」は子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図れた。(公園緑地課)	・「さくらまつり」については、子どもも参加し幅広い世代で被災地へ送る募金活動を行った。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して、警備体制を整えた。(公園緑地課)	・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課)。 ・継続して実施(経済課)	B
55	市民フェスタ	市民参画課	市内のNPO団体の子育て支援活動を含む活動の発表及び市民との交流により地域での子育ての意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	700	699	市民フェスタに子ども会連合会も運営に携わり、潮声交流センターにて10月29日～30日に行われた。 参加者1,076人	市内の子育てに、関連するNPO間の連携が取れるよう交流を推進した。	市内の子育てに、関連するNPO間の連携が、密になるようにする。	B
56	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施* (80団体)	継続 (81団体)	継続	3,451	3,236	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での交流について交流が出来てないブロックがあったため、交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	自治会連合会が、研修会などを開催し、それぞれの自治体の活動が活発になるようにする。	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,700	732	継続して実施している事業であるが、23年度は子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。	B

※事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対し 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
58	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取り組みが幅広く展開できるよう、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	実施	継続	継続	—	—	商工会を通じて他機関からのチラシを配布	継続して実施	継続して実施	B
59	子育て専門員の確保、配置	地域福祉課 子ども課 (こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実 (子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・定数について、現状維持(地域福祉課) ・子育てセンターの事業拡大により、アシスタントの増員を行なった。(こども課こども担当) ・児童厚生員2名で対応 1名増員となった。(児童センター)	・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。(地域福祉課) ・つどのひろば「ぶくぶく」を開設し、子育てセンター事業を拡大し、支援の充実を図った。(こども課こども担当) ・継続して実施(児童センター)	・さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。(地域福祉課) ・事業拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課こども担当) ・継続して取り組む。(児童センター)	A
60	市民の子育て意識の高揚	地域福祉課 子ども課 健康課 児童センター 学校教育課 スポーツ・青少年課 生涯学習課 青少年愛護センター	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	実施	充実	充実	事業No76とNo77で一括計上(こども課) 136 (青少年愛護センター)	事業No76とNo77で一括計上(こども課) 72 (青少年愛護センター)	・社会を明るくする運動で「子どもの気持ち 大人の想い」—子ども達の社会的自立を願って—をテーマに講演を実施(地域福祉課) ・子育て講演会年間12回(子育てセンター)開催 ・子育て支援センター主催で子育て支援者研修会を年間4回実施 ・「第5回こどもフェスティバル」は親子で約670人が参加(こども課こども担当、保育所担当) ・児童虐待防止のキャンペーンを民生児童委員とともに実施 ・JR芦屋駅周辺において、DV防止対策との協働により児童虐待防止キャンペーンを実施(こども課こども担当) ・保健センターで実施する健診等、あらゆる事業を通じて市民に対する広報・啓発に取り組んだ。(健康課) ・子育て講演会、学習会を実施する中で、子どもの人権及び保育、教育を考える機会を実施(児童センター) ・幼稚園から地域に出かけて行ったり、地域の方に参加していただく園行事の実施、なかよしフェスティバルの実施等を通して幼稚園教育について知る機会をもった。(学校教育課) ・体育協会に委託してスポーツを通じた活動などを行った。(スポーツ・青少年課) ・家庭教育手帳を乳幼児には保健センター検診時に、幼稚園、保育所、1年生、5年生の児童の保護者を対象に4月に配布した。(生涯学習課) ・中学校区健全育成推進会議、愛護委員の合同で研修会の実施(3月1日) ・各中学校区で実施した役員会 平成22年度→延べ4回 平成23年度→延べ3回 ・各中学校区で開催した事業 平成22年度→延べ4回 平成23年度→延べ4回 (青少年愛護センター)	・青少年の非行防止、罪を犯した子どもたちの更生への理解を深められるよう、社会を明るくする運動などの講演を通じて啓発を進めた。(地域福祉課) ・様々な機会を活用し、市民との協働を意識して、子育て支援の啓発を図った。(こども課こども担当) ・安心こども基金を使い、広く地域の親子に参加を呼びかけ親子ふれあい運動遊び等を保育所で事業を展開し市民の子育ての楽しさを親子で体験する。(こども課保育所担当) ・継続して実施(健康課)、(児童センター)、(学校教育課)、(スポーツ・青少年課) ・22年度実績を維持し、継続した。(生涯学習課) ・青少年愛護センター主導ではなく、小・中学校が主体となって役員会やイベントを実施できるように働きかけた。(青少年愛護センター)	・継続して実施(地域福祉課)、(児童センター)、(学校教育課)、(スポーツ・青少年課)、(学校教育課)、(生涯学習課) ・様々な機会を活用して24年度も継続して実施(こども課こども担当) ・引き続き地域の親子の参加を呼びかけていく。さらに園庭開放などの遊具を充実させ子育てが楽しめる環境づくりに努める。(こども課保育所担当) ・今後も広報や事業を通じて啓発していく。(健康課) ・小・中学校が主体となって役員会やイベントを実施できるように働きかけていく。(青少年愛護センター)	A
61	子育て支援ボランティアの育成	こども課 (こども担当)	子育て支援をするためのサポーターの育成や受け入れを社会福祉協議会と協働により行う。	実施	継続	継続	事業No76とNo77で一括計上	事業No76とNo77で一括計上	行事等で、ボランティアを受け入れる一方、支援者研修会を5回実施	ボランティア受け入れについて、学校訪問し、中・高・大・高校へのPRを強化した。 支援者研修会費用は安心こども基金事業(県補助)を活用(23年度継続実施)	事業等で、ボランティアの育成を継続して実施 今年度も支援者研修会等を実施	A
2	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	こども課 (こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	継続 (1か所)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,498	7,437	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 24.3.31現在(依頼会員906人、協力会員246人、両方会員94人、計1,246人) 活動回数：H2→4、475回・H23→4、394回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	ひとり親家庭への利用助成について、24年度実施を目指し要綱改正の事務を行った。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。 今後、目標達成に向けて取り組む。	B
29	子育てで井戸端会議 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続(8回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育てで井戸端会議を実施(1回) 「なかよしひろば」での親子体操を利用して井戸端会議を実施(4回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
62	保育所における地域との世代間交流	こども課 (保育所担当)	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々や保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々や保育所児の交流を図る。	様々な行事を通じて中高生、お年寄り、施設の方々や保育所児の交流を深めていく。	地域の幼稚園との交流や様々な行事を通じて中高生、お年寄り、施設の方々や保育所児の交流を図る。	B
63	地域あいさつ運動の推進	防災安全課 学校教育課 青少年愛護センター	地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。	実施	継続	継続	3,335	3,405	・継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られた。(防災安全課) ・愛護委員による園区、校区内の見守り活動のなかで、あいさつ運動を行った。 ・愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施(学校教育課) 愛護委員 ・平成22年度173名 平成23年度169名 ・市内小学校校区ごとに班を編成して活動(青少年愛護センター)	・活動員の高齢化や後継者不足等による活動の地域差や課題の把握に努めたが、全容把握には至らなかった。(防災安全課) ・PTA役員を中心に、保護者みんなが「気持ちよい挨拶」ができるように呼びかけ、実践した。(学校教育課) ・担当の小学校校区内だけでなく他の校区の状況も知ってもらえるよう、情報の提供に配慮した。(青少年愛護センター)	・各地域における活動内容や継続への課題の把握(防災安全課) ・継続して実施(学校教育課)、(青少年愛護センター)	B
64	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	七夕・運動会・秋祭り等の行事を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々や幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	継続	—	—	地域の人材を活かして、お茶会や昔遊びなど園児が地域の方々には様々なことを学ぶ交流の場をもった。また、老人施設の訪問、地域の高齢者の方を七夕、運動会、音楽会等の行事に招待した。	継続して実施した。	各園の地域の特色を活かした「世代間交流」を実施する。	B
65	留守家庭児童会での地域との交流	スポーツ・青少年課	日常的な活動や行事等を通じて、地域住民との積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	—	—	留守家庭児童会が校外指導で市の公共施設(上宮川文化センター、市内都市公園、市民プール、ルナ・ホール、図書館、美博、足湯温泉ほか)で公共マナーとルール等を学び一般市民と交流を実施した。	地域交流の場として、地域の自然や施設等を積極的に活用していくよう努め、全学級実施を目指した。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
66	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施 (9 コミスク)	継続 (9 コミスク)	継続	2,950	2,809	補助金：年額270千円/1 コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	各コミュニティ・スクールの活動拠点である学校施設の利用に関する協定書を現状に合わせて、見直し整理を行った。	23年度実績を維持し、継続する。	B

②子育て支援のネットワークづくり

「※」は20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
67	あしや市民活動センター	市民参画課	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。	実施 (登録260団体)	継続 (登録263団体)	充実 (登録数の増加)	11,894	10,788	地域の課題解決又は発展を目的とする市民活動団体の協働の拠点として、子育て支援のNPO法人の立ち上げ等、市民活動団体に関する相談、団体相互の交流とネットワーク支援、市民参画協働に関する情報の収集及び提供、市民の立場から参画協働の推進事業の支援を行う。 ティータイム交流会4回 市民活動セミナー5回	あしや市民活動センターを利用することによって、子育てに関連するNPO間の交流と連携をネットワークを支援した。	広報等で周知活動を行い、継続して実施する。	B
68	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	地域福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施 (月1回)	継続	継続	—	—	主任児童委員連絡会を月1回開催し、家庭や児童の問題について情報交換を実施	継続して実施	継続して実施	B
69	保護司会等関係団体との連絡会	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	継続	—	—	社会を明るくする運動を実施するため、関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催	「市民の集い」をはじめ、「ビデオ鑑賞会」、「公開ケース研究会」を開催するなど、青少年がかかえている問題点を各立場になって研究した。	継続して実施	B
70	芦屋市地域福祉推進協議会	地域福祉課	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	継続	継続	510	76	芦屋市地域発信型ネットワークの推進 ①地域ケアシステム検討委員会 3回開催 (H22年に設置) ②ミニ地域ケア会議10回 ③小地域ブロック連絡会 18回	高齢者支援・障がい者支援・子ども支援・権利擁護支援と連携を図った。	継続して実施	A
71	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)	障害福祉課	「すくすく学級」からの進路先確保及び受け入れ体制の整備を図り、保育所・幼稚園等への円滑な入所・入園を実現するため、庁内関係各課及び関係機関との連携・情報提供を行う連絡会を開催する。また、保護者に対しては保育所、幼稚園担当者が合同で入所・入園に向けた説明会を実施する。	実施	継続	充実 (関係機関との連携を強化しスムーズな受け入れ態勢を整備)	—	—	12月に連絡会を開催(健康福祉事務所、障害福祉課、健康課、学校教育課で情報の共有と進路に関する協議)	関係機関と連携を図り、保育所・幼稚園への円滑な入所・入園を図った。	関係機関で必要な情報共有を図り、スムーズな受け入れ態勢を確保する。	B
72	子育てグループの育成	子ども課 (子ども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実 支援内容を充実 (14グループ)	充実	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に地域子育て創生事業(県補助)を活用	地域子育て創生事業は廃止されたが、別の補助事業を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。	A
73	要保護児童対策地域協議会	子ども課 (子ども担当)	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施 (年5回)	充実 (5回、個別ケース検討会議59回)	継続	10	事業No77で一括計上	・代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議59回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施 (21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。安心子ども基金(県補助)を活用して、研修会、グッズの製作、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組みむことができた。	今後もDV防止対策キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行う機会を持ち、保護を要する児童や特定妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して対応し、適切な保護と効果的な啓発に取り組みを継続する。	A
74	育児支援家庭訪問事業とこんには赤ちゃん事業の連携	子ども課 (子ども担当) 健康課	こんには赤ちゃん事業で判明した支援が必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い連携を図る。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	—	—	・保健センターと家庭児童相談室の定期的な連絡会を開催し、保健センターの「こんには赤ちゃん事業」と「育児支援家庭訪問事業」と連携して児童虐待等の早期発見・防止に努めた。(子ども課子ども担当) ・定期的な連絡会を3回実施 その他、緊急なケースについての連絡会を6回実施(健康課)	・支援者の情報交換によって、支援に必要な家庭の早期発見に努めたが、育児支援は1件のみであった。(子ども課子ども担当) ・気になる世帯については、早い段階で情報を共有するよう、家庭児童相談室とのこまめな連携を心がけた。(健康課)	・こんには赤ちゃん事業と育児支援家庭訪問事業の連携を図ることにより、事業効果を高めるため、意識して保健センターとの情報共有に努め、連携強化を行う。(子ども課子ども担当) ・連携の強化に努める。(健康課)	B
75	子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策推進協議会)	子ども課 (子ども担当)	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	実施	継続	継続	203	79	次世代育成支援対策推進協議会開催(2回) 計画推進に係る取り組みについて説明、意見交換	連携を深めるため、各関係団体の活動の紹介を行った。公募していた24年度事業「赤ちゃんの駅」のシンボルマークの選定を推進協議会で行った。	意見交換等により関係機関同士連携の充実を図る。	B
76	子育てセンター	子ども課 (子ども担当)	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子がふれあえる遊びや学習の場を提供するなど、支援を行う。	実施 (1か所)	充実 (環境整備・事業拡大)	充実 (環境整備・事業拡大)	23,695	19,449	ウィザズでつどいのひろば「ぶくぶく」を開設。子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター及び保健センターとの連携が容易になり、さらに相談機能を充実させることができた。また、施設が整備されたことにより事業に幅がもたれ充実した事業展開ができた。	つどいのひろば「ぶくぶく」をJR以北で開設するため場所の確保を図っていたが、ウィザズで週2日借用が可能となった。	増設したつどいのひろばを定着させ、事業拡大を図る。	A
77	子育て支援センター	子ども課 (子ども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	充実	実施 (22年度)	327	99	子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、相談機能の充実や、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点の充実が図れた。	わくわく冒険ひろばに加えて、キッズクッキングを開催した。学齢期への居場所づくり事業としてミュージックスタジオが本格稼働し、登録グループも大幅に増加した。(22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	各事業を定着させ、継続して実施	A
78	子育て情報発信拠点の充実、拡大	子ども課 (子ども担当)	身近なところで子育ての情報が入手できるよう、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置するなど、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実	充実 (拠点整備)	—	—	福祉センターに子育て支援センターを開設したことで、子育て支援の拠点として、情報収集・発信が充実できた。公共施設にパンフレット等の補充を定期的に行なった。	拠点整備により、情報収集の拡大につながり、充実した情報の発信が可能となった。(22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	子育て支援の拠点として、センターのPRと事業の周知及び情報の収集を図り、ホームページやパンフレットの活用など、子育て支援の充実した情報の発信ができるよう努める。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
79	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握	こども課(こども施策担当)	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	継続	実施(23年度)	-	-	別途記載	芦屋市次世代育成支援対策地域協議会構成団体、芦屋市市民活動センター(子育て支援)登録団体、芦屋市外郭団体に活動内容を照会し、(51団体)子育て支援事業の取り組みを把握した。	別途記載	A
80	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握	こども課(こども施策担当)	行政とNPO及び市民・団体等との協働による子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	継続	実施(23年度)	事業No46,77で一括計上	事業No46,77で一括計上	別途記載	芦屋市次世代育成支援対策地域協議会構成団体、芦屋市市民活動センター(子育て支援)登録団体、芦屋市外郭団体に活動内容を照会し、(51子育て団体)支援事業の取り組みを把握した。	別途記載	A
81	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換を行う。	実施(年11回)	継続(年11回)	継続	-	-	小・中学校の生徒指導担当教員及び芦屋市青少年愛護センター等関係機関が月1回の情報交換を行い、今後の取組等について協議した。	小中学校の連携の視点を強化し、組織的な生徒指導の取組について広く研修する機会を設ける。	小中学校と関係機関の緊密な連携のもとに生徒指導上の課題克服に向けて積極的に情報交換を行う。	B
82	打出教育文化センターの周知	打出教育文化センター	打文ニュースを発行することで各学校と連携し、相談事業の充実を図る。	実施*(年5回)	継続	継続	-	-	一年間5回の打文ニュースを発行した。	ポータル画面からいつでも簡単に見られるようにした。	学校園でより役立つ情報を発信し、学校園との連携を密にする。	B
83	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護センター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	継続	充実(実施方法)	事業No.60で計上	事業No.60で計上	・中学校区健全育成推進会議 ・愛護委員合同での研修会の実施(年1回)	引き続き各中学校区で、イベント、研修会、講演会等を実施するように働きかけた。	各中学校区で、イベント、研修会、講演会等を実施するよう、更に働きかける。	B
84	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	継続	事業No.63で計上	事業No.63で計上	・委員会総会、協会総会を年1回開催 ・委員会の役員会(班長会)、班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 ・朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動、屋間の通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施 ・市立幼稚園で(随時)あいさつ運動を加えることができた。市立保育所では5歳児の保護者会で愛護活動、愛護委員の紹介ができた。 平成21年度146名 平成22年度173名 平成23年度169名	・街頭巡視活動の中で、随時実施した。 ・あいさつ運動に市立幼稚園(随時)を加えた。 ・保育所5歳児の保護者会で、愛護活動等についての周知を図った。	継続して実施	A

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

① 自立支援に向けた相談等

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
85	就労のための資格取得の援助	こども課(こども担当)	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	実施	継続	継続	25,384	10,302	母子家庭を対象に下記の事業を実施 ①教育訓練給付金事業：0人 ②高等技能訓練促進費事業：6人 ③について平成22年度より言語聴覚士を対象資格として認め、制度のを拡大を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。	A
86	母子自立支援プログラム策定事業	こども課(こども担当)	母子家庭の母に対し自立のための就労支援としてハローワークと連携し情報提供等を行う。	実施	継続	継続	事業No13で一括計上	事業No13で一括計上	母子自立支援プログラム参加者 H21→10人 H22→20人 H23→13人	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。	B
87	芦屋市白菊会活動への支援	こども課(こども担当)	母子、寡婦家庭の交流、親睦を深めるために、活動の支援を行う。	実施	継続	継続	30	30	母子寡婦福祉団体の活動活性化のため支援を行った。	行事の案内のチラシをこども課の窓口に設置し、広報紙にも掲載して参加を呼びかけた。又、ひとり親家庭の方々に電話する等、個別にも参加者を募った。	「阪神ブロック若年母子家庭のつどい」の大会の開催地として、協働して取り組んでいく。	B
13	母子・父子家庭相談<再掲>	こども課(こども担当)	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	実施	継続	継続	3,218	3,371	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 ：H23→755件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	今後も研修等により相談対応力の向上に努める。	B

② 生活支援【重点】

「※」は20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
88	母子家庭等医療費助成	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	41,309	38,106	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,509人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
89	生活保護費 母子加算	生活保護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,431	11,920	母子加算支給額 ○児童1人(23世帯)×@23,260円×12ヶ月 ○児童2人(11世帯)×@25,100円×12ヶ月 ○児童3人(7世帯)×@26,040円×12ヶ月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないよう事務を行う。	B
90	ホームヘルプサービス	こども課(こども担当)	身体や精神上の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	継続	101	0	母子父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし	継続して実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
91	母子、父子家庭年末の集い	こども課 (こども担当)	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施* (年1回)	継続 (年1回)	継続	69	45	福祉センターで実施 参加人数: 平成20年度→47人 平成21年度→インフルエンザのため中止 平成22年度→27人 平成23年度→26人	劇等で行っていた企画から、これまでの内容を検討し新しい参加型の企画で提供。今後も開催案内等周知を図り、継続して実施していく。 内容:一部 クリスマスクッキング 二部 参加型ゲーム 参加型にして親子に大変喜ばれた。	継続し、母子家庭、父子家庭の親子の親睦を図る。	B
92	児童扶養手当	こども課 (こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実 (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	29,821	251,075	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→522人 H23→577人	平成23年4月より障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されたため、対象者へ支給もれがないよう広報、HPで制度の周知を図った。又、年金担当と西宮年金事務所と連携をとりあい迅速に対応した。	継続し、自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課 (こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件、H23→0件 修学資金 H21→3件、H22→0件、H23→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課 (こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施 (23年度)	-	-	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。 ●対象者:ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額:1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。	平成24年度に実施制度の周知を図る。	C
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	継続	-	-	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	継続して実施	B

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
96	乳幼児等医療費助成	保険医療助成課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	充実	継続	132,231	123,560	0歳から小学3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日):入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学3年生まで 外来 一般:1日800円を限度に月2回 低所得:1日600円を限度に月2回 入院 一般:1ヶ月3,200円 低所得:1ヶ月2,400円 ※7月~入院無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,409人	平成23年7月から制度拡大入院医療費を無料とした。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	A
97	障害者医療費助成	保険医療助成課	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	146,189	125,243	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者629人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
98	こども医療費助成制度	保険医療助成課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10~15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	継続	実施 (22年度)	11,602	3,155	①小学校4年生~小学校6年生 入院 自己負担額の3分の1を助成 7月~入院無料 ※10月~外来窓口で2割負担(3分の1助成)開始 ②中学1年生~3年生 入院 自己負担額の3分の1を助成 ※7月~入院無料 所得制限あり 対象者1,024人	平成23年7月から制度拡大 中学3年生までの入院医療費を無料とした。 平成23年10月からは小学校4年から6年生までの通院医療費の一部助成を開始	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	A
99	出産育児一時金	保険医療助成課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。	実施 (42万円または39万円)	継続	継続	50,400	40,320	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給 対象者97人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
98	母子家庭等医療費助成<再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	41,309	38,106	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,509人	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
99	生活保護費 母子加算<再掲>	生活保護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,431	11,920	母子加算支給額 ○児童1人(23世帯)×@23,260円×12ヶ月 ○児童2人(11世帯)×@25,100円×12ヶ月 ○児童3人(7世帯)×@26,040円×12ヶ月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	実施	継続	継続	6,309	6,309	支給額:月額14,330円 支給月:5・8・11・2月に支給 対象者:39人	手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
101	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	実施	継続	継続	100	100	対象：非課税世帯 支給額：年額10万円 支給月：2月 対象者：1人	手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。	継続して実施	B
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	実施	継続	継続	-	-	支給額：(重度)月額50,550円 (中度)月額33,670円 支給月：4・8・11月に支給 対象者：96人	県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。	継続して実施	B
103	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	実施	継続	継続	510	187	すくすく学級：日額600円以内 市外福祉施設：日額2,500円以内 対象者：12人	通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。	継続して実施	B
104	子ども手当	こども課 (こども担当)	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	実施 (22年度)	2,368,130	1,893,828	23年4月～つなぎ法(22年度子ども手当と支給要件同じ) 23年10月～特別措置法へ法改正 9月まで：対象：0歳～15歳 月額1人13,000円 10月から：0歳～3歳未満 1人1ヶ月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・第2子 1人1ヶ月10,000円 第3子以降 1人1ヶ月15,000円 中学生 1人1ヶ月10,000円	支給もれを防止するため該当要件の方全員に請求の用紙を送付。返送の無い方については個別に電話及び書留郵便にて連絡し、申請の勧奨を行った。	法改正後は迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	A
105	交通遺児就学奨励金	こども課 (こども担当)	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	実施	継続	継続	180	0	該当者 H22 高校生：1名 H23 0名	継続して実施	継続して実施	B
106	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課 (こども担当)	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	実施	継続	継続	768	376	該当者 児童福祉施設入所児童補助金：H22→4人、H23→4人 障害児施設入所等費用助成金：H22→0人、H23→0人	継続して実施	継続して実施	B
92	児童扶養手当 <再掲>	こども課 (こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実 (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	29,821	251,075	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→522人 H23→577人	平成23年4月より障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されたため、対象者へ支給もれがないよう広報、HPで制度の周知を図った。又、年金担当と西宮年金事務所と連携をとりあい迅速に対応した。	継続し、自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付 <再掲>	こども課 (こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件、H23→0件 修学資金 H21→3件、H22→0件、H23→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成 <再掲>	こども課 (こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施 (23年度)	-	-	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度	平成24年度事業実施に向けて準備を行った。	平成24年度に実施制度の周知を図る。	C
107	第2子以降の保育料の軽減	こども課 (保育所担当)	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。	実施	継続	継続	-	-	・第2子保育料(半額) 延べ1,827人 ・第3子以降保育料(無料) 延べ138人	継続して実施	継続して実施	B
108	ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金	こども課 (保育所担当) 教育委員会管理課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。	実施	継続	継続	保育所関係事業No212で一括計上(900) (こども課保育所担当)	保育所関係事業No212で一括計上(537) (こども課保育所担当)	・11世帯(児童13人)(こども課保育所担当) ・県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施 対象人数：平成22年度5人 平成23年度7人(教育委員会管理課)	継続して実施	継続して実施	B
109	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額16,000円以下の世帯 対象人数： 平成22年度 免除27人、減額10人 平成23年度 免除38人、減額10人	継続して実施	継続して実施	B
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	継続	16,211	15,793	市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯 年額：第1子46,800円～第3子303,000円 (22年度：第1子43,600円～第3子299,000円) 対象人数： 平成22年度 159人 平成23年度 154人	継続して実施	継続して実施	B
111	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	実施	継続	継続	21,549	19,702	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成22年度 小学校439人、中学校226人 平成23年度 小学校428人、中学校249人	継続して実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対し て努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
112	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	実施	継続	継続	13,380	11,310	月額：公立高校5千円、私立高校7千円 対象人数： 平成22年度 171人 平成23年度 173人	継続して実施	継続して実施	B
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。（所得制限あり）	実施	継続	継続	160	116	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数： 平成22年度 初級部3人、中級部1人 平成23年度 初級部4人、中級部1人	継続して実施	継続して実施	A
114	留守家庭児童会育成料の減額、免除	スポーツ・青少年課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	—	—	生活保護世帯：免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額 および、市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。延人数396人	継続して実施	継続して実施	B

基本目標3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(1) 次代の親の育成

①子育てに関する学習やふれあいの機会

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
115	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	こども課 (こども担当) 学校教育課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校園における保育・授業やボランティア活動を通して幼い子どもとふれあう機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養う。	実施	継続	継続	-	-	・子育てセンター事業でのトライやるウィークやこどもフェスティバルで中学生の保育体験や他、大学生のボランティアを受け入れ、直接、子どもとふれあうことで子育ての意義や喜びを体験し、家庭や子どもの大切さについて学ぶ機会を提供した。(こども課こども担当) ・小学校の行事に幼稚園児を招いたり、体験給食で小学生が幼児と交流するなどの機会をもった。また、トライやる・ウィークで中学生の保育体験も実施した。(学校教育課)	・次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについて、中、高、大学へ学校訪問を行いPRを強化した。(こども課こども担当) ・学校の先生同士で連携し、現場と家庭が連携することに努めた。(学校教育課)	・次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れや啓発については継続して実施(こども課こども担当) ・園児や児童生徒がかかわる様々な活動を、工夫していく。(学校教育課)	B
116	次代の親の育成のための保育体験	こども課 (こども担当)	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	未実施	実施	実施 (23年度)	-	-	・子育てセンターの事業等で、トライやるウィークでの中学生の保育体験や他、大学生のボランティアの受け入れを随時実施 ・こどもフェスティバルにおいて、中、高、大学生のボランティアの受け入れを実施	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについて、中、高、大学へ学校訪問を行いPRを強化した。	保育体験、ボランティアの受け入れを継続して実施	A
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習	こども課 (保育所担当) 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	-	-	・公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生計59名の生徒を受け入れた。トライやるウィークの中学生に加え、高校生の受け入れも実施している。(こども課保育所担当) ・23年度は、トライアルウィークの受け入れは未実施(健康課) ・幼稚園からトライやる・ウィークの中学生の受け入れ、幼稚園から中学生のブラスバンド演奏の依頼、中学校の体育大会を幼稚園児が見学(学校教育課)	・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課) ・活動内容の充実を図った。(学校教育課)	・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課) ・中学生と幼稚園児との交流からお互いに学びがあり、内面の育ちにつながる取組となるよう今後も継続する。(学校教育課)	B

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援【重点】

「※」は20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 こども課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	継続	充実 (父親の参加できる行事の増加)	-	-	・あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を行った。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートンドック作りを体験。 「ハバ」とキッズクッキング」(51名参加)、「おとうさんとあそぼう!」(32名参加)を企画し多くのおとうさんが参加した。(こども課こども担当) ・日ごろ就労により、参加しにくい父親や地域の保護者にも呼びかけ、父親の子育てを促進するため、親子触れ合い運動遊び等を計11回開催した。(こども課保育所担当) ・毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方、タッチケア等による赤ちゃんとのふれあい体験を実施 延人数382人(健康課) ・様々な行事に、父親の力が活かせる場作りを工夫する。(学校教育課)	・継続して土曜日の行事等を実施する。 ・さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やしあや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施(こども課こども担当) また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。 ・継続して実施(こども課保育所担当) ・今後も高い父親の参加率を保てるよう、継続して実施する。(健康課) ・各校園の特色を活かした行事を工夫し、父親の学校行事への参加意欲を高める。(学校教育課)	・継続して土曜日の行事等を実施する。 ・さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やしあや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施(こども課こども担当) また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。 ・継続して実施(こども課保育所担当) ・今後も高い父親の参加率を保てるよう、継続して実施する。(健康課) ・各校園の特色を活かした行事を工夫し、父親の学校行事への参加意欲を高める。(学校教育課)	B
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課 (こども担当)	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	実施 (22年度)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	なかよしひろば」でふれあい遊びを実施(2回) 「わくわく冒険ひろば」 「ハバ&キッズクッキング」 こどもフェスティバル 「お父さんとあそぼう」 などを土曜日に開催	インストラクター講師料は、地域子育て創生事業を活用 幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあう遊び(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を家族揃って参加しやすい土曜日に実施 「ハバ&キッズクッキング」は、新企画	地域子育て創生事業の一般財源化したが、人気事業であるため、24年度も何らかの形で継続実施したい。	A
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を5月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでパラシュートを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、24年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続(8回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(1回) 「なかよしひろば」での親子体操を利用して井戸端会議を実施(4回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
30	子育て講演会の開催 <再掲>	こども課 (こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施* (年12回)	継続(12回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・(講演)子育て講演会:72名 ・(講座)小児救急医療講座:95名 ・おはなしの会:198名 ほか参加延人数1,933名	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
72	子育てグループの育成 <再掲>	こども課 (こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実 支援内容を充実 (14グループ)	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に地域子育て創生事業(県補助)を活用	地域子育て創生事業は廃止されたが、別の補助事業を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。	A
32	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊婦中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	充実	391	391	パパママ教室 延193人、 沐浴教室 延189人、 平成23年度より、「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOODバランスクッキング」を「マタニティ&クッキング」として同時開催した。 (実施回数12回・延92人)	テーマが分かれて分り辛かった2つの事業を1本化して実施した。	継続して沢山の方に利用してもらえるよう努める。	B
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	12	12	環境・食育講座を開催 22年度 88人 23年度 66人	開催日が親子クラブ参加者の登録曜日と異なることによる人数減	対象を親子に加え、小学生にも拡大し夏休みに食育講座を実施する。	B
37	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	37	31	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 22年度 34人 23年度 25人	テーマを食育のみにしたこともあり、興味のある参加者に限定されたことによる人数減	参加人数拡大に向けて周知を徹底する。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布 <再掲>	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	-	-	継続して実施	継続して実施	継続して実施	B
40	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施 (9幼稚園)	継続 (9幼稚園)	継続	200	191	出前講座として各幼稚園(9園)に出向いて実施 延人数528人	各幼稚園で希望する演題・講師に基づき実施し、他の幼稚園の保護者も参加できるようにした。	継続して取り組む。	B
41	子育てに関する公民館講座 <再掲>	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施* (年4回)	実施 (年4回)	継続	150	147	「幼児の可能性を引き出すのは親子の触合い!」と題して幼児教育講座(定員40人×4回)を実施 延人数122人	幼児期の子育てで特に大切なのは、家庭での親子のコミュニケーションであることをしっかりと伝えていく講座を行った。	平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。	B
42	教育問題講座及び講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施* (年4回)	実施 (年4回)	継続	120	116	親学講座:公民館主催、PTA協議会共催 (定員60人×3回、受講料1,200円、受講人数延182人) 親学セミナー:公民館主催、PTA協議会共催 受講者数 PTA会員87人、一般10人、合計97人。 受講料 会員無料、一般400円	23年度の親学講座は、子育て中の保護者が自分磨きの時間を持ち、子どもからも認められるより魅力ある一人の人間となることを狙い、子育てを側面から支援する講座を実施した。	平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。	B

②家庭の教育問題に対する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導 <再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	継続 (113人)	継続	9,511	8,742	定数について、現状維持	定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。	さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。	B
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(研修回数の充実)	継続 (仮称)福祉センターに移設)	10,636 事業No77で 一括計上	11,365	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者研修会を年間4回実施し、資質の向上に努めた。 (22年度から実施)	研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(23年度)研修の充実を努めた。	臨床心理士等資格を有する相談員を増員する。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する。(夜間はFAX対応)	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどより、利用者の安定に繋がった。 H22→1,608件、H23→1,568件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談 <再掲>	こども課 (保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続 (公立6保育所)	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	従来より継続して実施(15件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
17	育児相談 <再掲>	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	564	651	育児相談を月1回実施 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応 延1476人	待ち時間に利用してもらえるよう、母親同士が交流できるスペースを設置した。 こんには赤ちゃん事業の際に育児相談を紹介し、事業の周知を図った。	沢山の方に利用してもらえるよう努める。	B
20	カウンセリングセンターの電話、面接 相談 <再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話:週3日 10:00~16:00 ・面接:週2日 12:30~16:30)	継続	継続	3,262	3,182	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施した。 (電話相談)月・水・金の10時~16時 (面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H22→391件 H23→405件	市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。	カウンセリングセンターのより一層の周知を図るとともに、相談機能を充実させ、学校との連携についても研究を進める。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
21	特別支援教育センターの相談 <再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。 (H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。)	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、学校の教員支援と保護者支援の充実を図るよう努力した。	関係機関との定期的な連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っているように実施すること。特別支援教育センターでの指導主事の常駐をめざし、体制を整備し支援体制の充実を図る。	A
22	教育相談 <再掲>	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通じた子どもの実態分析を実施している。	実施 (月～金 9:00～ 17:00 ・専門:週3日 13:30～17:15)	継続	継続	2,139	2,139	子どもとその親を主な対象とし、不登校、情緒不安、子育て不安等、延べ529回の相談を行う。必要に応じて専門相談員による親との面談と、子どもへのプレイセラピーを実施する。	専門相談員との連絡を密に取り、相談者と学校園とのスムーズな連携を強く意識した。	引き続き専門相談員、学校園との連携を密にし、相談者の不安解消に努める。	B
23	青少年愛護センターの相談 <再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施 (月～金 9:00～ 17:30)	継続	継続	0	0	継続して実施した。 (相談職員は昨年度と比較し1名減少したが、21年度とは同数)	青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり経験豊富な人材の確保が必要	青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり相談員に適した経験豊富な人材を確保するように努める。	B

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

① 幼児教育環境の充実

「※」は20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
121	保・幼の連携強化と積極的交流	こども課 (保育所担当) 学校教育課	一貫した就学前教育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	近隣の幼稚園、保育所が交流(ゴルフ場遠足、行事の参加等)	・継続して実施(こども課保育所担当) ・近隣の保育所との交流を計画実施した。 特別支援教育研究会に共に参加し、交流を図っている。(学校教育課)	幼稚園と保育所の交流の機会を増やす。また、保育者同士が保育を見合ったり、特別支援教育研究会にともに参加したりして、学びの場を作る。	B
122	小学校との連携	こども課 (保育所担当) 学校教育課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	充実	-	-	・保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図った。(こども課保育所担当) ・入学前、入学後に連絡会開催・授業参観、運動会、音楽会等の行事の参観などで実施。また、園児が小学校を参観する機会をもった。(学校教育課)	・入学前、入学後に連絡会開催・授業参観などの行事等で実施(こども課保育所担当) ・様々な機会を利用して、かかわりを持つよう努めた。(学校教育課)	・継続して実施(こども課保育所担当) ・幼稚園生活から小学校生活にスムーズに移行できるように、教員や幼小間の子どもの交流の機会を増やし、細やかな連携に努める。(学校教育課)	B
123	幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)	教育委員会管理課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	子育ての広場活動(なかよしひろば)のため、幼稚園6園の園庭・遊戯室・プール等をお弁当のない日に提供	継続して実施	継続して実施	B
124	幼稚園における食に関する情報提供、指導	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、幼稚園に通う幼児の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	歯科医や小学校の栄養士を園に講師として招き、食や健康について保護者が学ぶ機会をもった。また、野菜や果実等の栽培や収穫をとおして、食べる経験を大切にした。(学校教育課)	様々な機会に、「食育」を意識した保育を進めた。また「弁当」を通して食の指導を実施した。	野菜の栽培や収穫料理体験等、体験を通じた食育を今後も進め、幼稚園と家庭が連携した食育教育となるようにする。	B
125	幼稚園の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や幼児に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	小学校の栄養教諭、栄養士や食育ボランティアとの連携をさらに深めた。	講演会や研修会等に出かけ、「食」への職員の研鑽に励んだ。	収穫したものを園で調理し、みんなで食べる機会を重ね、教師同士で調理の研鑽を積む。	B
126	幼稚園における配慮を要する幼児の受け入れ指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れ、指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	保育公開研究会を年間5回実施し、特別支援教育の指導力の向上を図った。また専門家による幼児観察と保護者面接を入園前に実施した。	園内の委員会の充実に努めた。	特別支援教育センター、すすく学級、福祉等と幼稚園との連携を深め、幼児にそった支援をさらに充実させる。	B
127	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	園長研修、主任研修、グループ別員研修、実技研修、特別支援教育等の研修会の実施した。	研究会を重ね、研究が深まるように努めた。	公開保育、子どもの作品持ち寄り、レポート協議など、研修会の持ち方を工夫する。	A
128	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人とのふれあいを深める。	実施*(年1回)	継続	継続	78	78	幼稚園ウィーク間に芦屋市立体育館にて全幼稚園年長児親子が集まり、交流及び親子でのふれあい遊びを楽しんだ。	なかよしフェスティバルの内容の充実を図った。	親子のかかわりが深まり、他園の幼児とのかかわりが楽しめるプログラム内容を検討する。	B
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	継続	充実 (22年度)	8,720	18,244	小学校、中学校においては、図書電子化を実施し、読書活動の充実を図った。また、幼稚園でも、絵本に親しむ時間を毎日積み重ねた。	読書活動が、教育現場だけではなく、家庭ともつながるように、呼びかけを行う。	図書館の電子化を利用して、さらなる図書館の活性化を図る。	A

② 学校教育環境の充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
130	安全教育(防災教育、防犯教育)	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	352	317	・23年3月に発生した東日本大震災により、防災意識が高まる中、学校現場では地域の協力を得て校外施設への避難訓練を実施しする等の取り組みが行われたほか、学校現場(教職員)と防災所管課との情報交換等の機会を設け、学校と地域の連携への一歩を踏み出した。(防災安全課) ・津波防災の日(11月5日)にあわせた合同避難訓練を実施した。浜側の学校園を中心とした合同避難訓練を実施した。(学校教育課)	・地域・学校により、連携した訓練の実施に向けた課題が見られるものの、実施主体として、学校・防災所管課・地域リーダー等が連携する下地の構築に努めた。(防災安全課) ・地域が一体となった訓練を呼びかけた。(学校教育課)	・学校と地域が連携した防災訓練や避難訓練の推進(防災安全課) ・各地域での合同避難訓練を実施する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	継続	事業 No142で 一括計上 (打出教育文化センター) 事業 No.39で計上 (青少年愛護センター)	事業 No.39で計上	・ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 22年度 30回 250人 23年度 30回 193人(児童センター) ・学校で、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を推進した。(学校教育課) ・携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育担当者会や研修を5回実施した。(打出教育文化センター) ・市内公立中学校生徒・保護者にフィルタリング利用の啓発パンフレット等を配布(青少年愛護センター) ・対象事業なし(公民館)	・1年生の申し込み人数の減少により、総数減(児童センター) ・携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性に気付かせ、フィルタリングソフトの利用等保護者への啓発に努めた。(学校教育課) ・情報モラルや情報発信時のモラルについて、教職員が認識を深め、指導するための研修を実施した。(打出教育文化センター) ・関係情報提供を引き続き実施した。(青少年愛護センター) ・対象事業なし(公民館)	・教室の周知、PRにより人数の拡大に努める。(児童センター) ・保護者の、児童生徒への携帯電話の扱いや行動の見守りを呼びかけ、強化する。(学校教育課) ・できるだけ多くの教職員が参加するよう、研修の内容や募集の仕方を工夫する。(打出教育文化センター) ・繰り返し啓発を行う。(青少年愛護センター) ・平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。(公民館)	B
132	(仮称) 芦屋市教育振興基本計画策定・推進	教育委員会管理課 学校教育課 生涯学習課	これまでの市の教育の成果と課題を踏まえつつ、芦屋の教育を一層充実させるため、中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す本市教育の基本的な計画を策定し実施する。	未実施	実施	(22年度)	-	-	・22年度に策定した基本計画に基づき推進した(教育委員会管理課) ・平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画について、策定委員会の中で検討を重ね平成22年12月に計画を策定した。(学校教育課) ・22年度に策定した計画に基づき推進して行く。(生涯学習課)	・22年度に策定した基本計画に基づき推進した(教育委員会管理課) ・基本計画が平成23年度からの5年間の計画であるため、平成26年度に計画を見直す作業を行なう。(学校教育課) ・22年度実績を維持し、継続した。(生涯学習課)	・基本計画に基づき推進する。(教育委員会管理課)、(生涯学習課) ・計画の適切な実施(学校教育課)	A
133	学校における食育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	継続	-	-	学校給食を生きた食育の教材ととらえ、積極的に取り組んだ。	各校において、栄養教諭、学校栄養職員を中心に担任と協力して食育に取り組むことができた。	学校での食育の取り組みを広く家庭や地域に発信する。関係機関と連携を図りながら、食育を推進する。	B
134	学校の給食の充実	学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	36,675	49,403	全校、手作りによる安心安全な学校給食に努めた。兵庫県の食材を使った郷土料理、行事食、外国の料理など、食の豊かさが感じられる給食の充実に取り組んだ。	多様化するアレルギー対応を必要とする児童について、学校としては、保護者との協議の上でできる限りのことを実施した。	アレルギー対応マニュアルを今後作成する。	B
135	学校の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	充実(研究)	-	-	献立研究会、衛生研究会、食育授業研究会等を実施した。	関係機関との連携の中で、効果的に児童への指導を行った。	関係機関との連携の充実	B
136	学校における健康診断	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診断を継続実施する。	実施	継続	継続	49,121	48,795	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診(学校園医)、検尿・心臓健診・ぎょう虫検査等(業者)を実施した。	養護教諭と連携しながら、実施していった。	健康診断の実施及び、健康課題への対応	B
137	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	継続	-	-	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	配置時間に対し相談希望者が多いため、相談内容によっては打出教育文化センターおよびカウンセリングセンター等を活用する。	配置のない学校からも児童生徒、保護者が相談しやすくなるよう環境を整備する。短時間で有効な教職員向けの研修やコンサルテーションの持ち方を工夫する。	B
138	文化体育振興事業	学校教育課	自由研究、教育活動展・中学校総合文化祭・造形教育展の開催、総合体育大会の運営等を行う。	実施	継続	継続	2,302	2,113	自由研究・教育活動展、中学校総合文化祭、造形教育展	作品のレイアウトの工夫により、より多くの児童生徒の作品を展示していき、広く学校園の取り組みを紹介する。	作品のレイアウトの工夫により、より多くの児童生徒の作品を展示していき、広く学校園の取り組みを紹介する。中学校総合体育大会開会式については、生徒の大会に向けて、意欲の高まるような式を実施した。	B
139	学校体育振興事業	学校教育課	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施と体力向上に向けた取り組みを実施する。	実施	継続	充実	12,955	12,583	小学5年、6年、中学生を対象とした体力調査の実施、学校園遊具の整備	体力調査の結果を保護者へ周知し、体力促進を啓発した。学校園遊具について、危険な箇所の補修を行った。	体力向上に向けた研究を進めていく。学校園遊具の新規設置について計画を進める。	B
140	環境教育推進事業	学校教育課	小学3年生全員を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境体験活動を実施する。	実施	継続	継続	事業No141で 一括計上	事業No141で 一括計上	芦屋市(芦屋川、宮川、芦屋浜など)や阪神間の自然を観測し、四季の変化を観察できた。	芦屋の自然を生かした環境体験や自然学校で子どもたちが自主的に取り組めるような活動を行った。	6年間の系統を考えた環境学習の充実。地域の自然を生かした体験を取り入れていく。子どもたちが自主的に取り組めるプログラムを取り入れていく。	B
141	自然学校事業	学校教育課	小学5年生全員が家庭を離れ、4泊5日の野外活動宿泊を実施する。	実施	継続	継続	16,666	14,651	4泊5日の宿泊期間中、活動にゆとりを持たせて、児童が自主的に活動できるようにプログラムを組んだ。田植え、事後学習で稲刈りなどを行い、学習活動の充実を図った。	芦屋の自然を生かした環境体験や自然学校で子どもたちが自主的に取り組めるような活動を行った。	6年間の系統を考えた環境学習の充実。地域の自然を生かした体験を取り入れていく。子どもたちが自主的に取り組めるプログラムを取り入れていく。	B
142	情報教育の推進	打出教育文化センター (学校教育課)	学校のコンピュータやネットワークを整備し、児童・生徒・教員の情報機器活用能力の育成を図る。	実施	継続	充実	378	238	夏季休業中等に情報教育研修講座を実施 22年度：35回 延人数234人 23年度：40回 延人数288人	ICT「活用」に焦点を当てた研修にシフトし、児童・生徒・教員の情報機器活用能力の育成を図った。	ICT活用により、授業改善や今日の課題への対応も視野に入れ、研修内容をより充実させていく。	B
143	国際理解教育推進事業	学校教育課	外国語教育・外国人児童生徒への支援の充実を図るために、小学校英語活動の推進、中学校ALTの配置、日本語指導ボランティアの配置を行う。	実施	充実	充実	1,014	1,242	帰国・外国人児童生徒の学習理解と学校生活への適応を支援するために日本語指導支援ボランティア配置した。児童生徒13人に合計254回の支援を実施 小学校の外国語活動は必修化により指導者となる地域人材の配置時間数を拡充させた。	日本語習得だけでなく、学習支援や保護者との対応など個に応じたきめ細かい支援を実施した。	日本語理解が不十分な児童生徒が充実した学校生活を送れるよう、日本語指導支援ボランティアなどの活用を図り、当該児童生徒の進学の際も小中学校が連携して支援に関する必要な情報を引き継ぐようにする。	A
144	適応教室 「のびのび学級」	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	充実	継続	4,713	4,671	月～金曜の9:30～13:30に開室 指導主事1名と再任用教諭1人及び指導員5人の体制で実施した。	中学3年生が多かったため、高校見学、受験指導、面接指導、作文指導など、進路決定に向けた取組を行った。	ひきこもりがちな不登校児童生徒への家庭訪問を中心に、市内全体の不登校児童生徒の減少に向けた取組を、学校と連携して進める。	A
145	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障がい児と健常児がともに共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習するとともに、障がい児の自立心を養う。	実施	継続	実施	-	-	8月1日(月)～2日(火)たつの市御津町新舞子に市内全小中学校から、児童生徒及び教員計199名が参加し、障がい児と障がいのない児童が宿泊を通して交流した。	市内小中学校の児童生徒115名が参加し、中学校区ごとの活動などで交流を深め、また自立心育てることができた。	障がいのある子児と障がいのない子が共に共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習すると共に、障がいのある子の自立心を養う。	B
146	小中学校における特別支援教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	継続	26,958	26,117	学校や家庭における効果的な支援のあり方が明確になり、子どもの様子に変化が見られた。 子どもの実態を早期に的確に把握できるようになったことで、適正な就学指導により円滑に行えるようになった。	特別支援センターが福祉センター内に移転したことにより、連絡会の参加や福祉センターに集約された様々な機関との連携が密になり、適正な就学指導が円滑に進められた。	教育、福祉、医療等の機関と連携を深めることにより、個別の支援を充実する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
147	トライやる・ウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	充実	継続	4,200	4,200	市内の中学2年生524名が5月～6月中の5日間、保育所、幼稚園、福祉施設、個人商店等97の事業所で指導を受けながら地域と交流する活動を実施した。事業所数：H2 1→80ヶ所 H2 2→93ヶ所 H2 3→97ヶ所	1回の行事に終わらず、中学生と地域との継続した交流につなげられるよう、中学生自身が自分の住む地域に対して何が出来るかという視点を持つ。	中学生の活動の選択の幅が広がるよう積極的に活動内容を紹介したり、職業について学習する機会を設ける。	A
148	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	打出教育文化センター等において研修を実施。各学校においても、教師の力量をあげるための研修を行った。	継続して、実施。学校支援相談員が学校を訪問し、若手教員等への指導・支援を行った。	教員の資質や指導力向上を図るため、校内研修や打出教育文化センターが実施する研修、市指定研究会等の一層の充実に取り組む。	B
149	進路指導の推進事業	学校教育課	進路担当者会、進路協議会を開催し、進路に係る情報提供・交換を行うなど学校における進路指導を支援する。	実施	継続	継続	-	-	生徒自らの興味・関心・適性と高校の特色や選抜制度を充分知った上で進路選択できるよう、個別面談(毎学期)を実施し、オープンハイスクール(年間2日)等の参加を促進した。	芦屋市PTA協議会と連携し、小学校の保護者へも中学校の進路指導や高校の選抜制度について研修を持った。	兵庫県公立高校通学区変更を平成27年度に控え、情報収集と生徒保護者への周知に努め、生徒が自らの興味関心適性について考えて主体的に進路選択できるよう指導する。	B
150	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	継続	1,783	1,516	教育ボランティアを活用し、各学校園で実施した。	学校園のニーズに応じた教育ボランティアの配置に努める。	学校支援を継続的に行う教育ボランティアの役割や活動条件を整理、統括し、学校園への適切なボランティア配置を行う。	B
151	学校間交流	学校教育課	小・中学校間の連携強化を図る。	実施	充実	充実	-	-	中学校合同授業研究会を開催し、中学校の教科指導の研究を深めるとともに、小学校ではその日の午後の授業を短縮して、小学校の教員が校区の中学校の授業を参観できる体制を整備した。	小中連携推進の対象の潮見中学校区だけでなく、全中学校区で連携・交流が進むよう、交流のきっかけとなる仕掛けづくりに努めた。	中学校合同授業研究会と小中連携研究発表会を同時開催し、小中学校の教員がお互いの授業を参観したり、事後研究会に参加して指導の交流を行ったりするなど、全市的に学校間交流に取り組む。	A
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子) <再掲>	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	継続	充実(22年度)	8,720	18,244	小学校、中学校においては、図書の電子化を実施し、読書活動の充実を図った。また、幼稚園でも、絵本に親しむ時間を毎日積み重ねた。	読書活動が、教育現場だけではなく、家庭ともつながるように、呼びかけを行う。	図書館の電子化を利用して、さらなる図書館の活性化を図る。	A
152	人権教育の啓発	生涯学習課	人権教育啓発としてグッズ等を配布し、啓発する。	実施	継続	継続	229	224	23年度実績を維持し、継続した。	研修等に貸出し活用できるよう、啓発用DVDを購入	23年度実績を維持し、継続する。	B

③保護者・地域から信頼される学校園づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
153	学校評議員制度及び学校評価	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れるとともに、学校関係者評価を行い、家庭・学校・地域の連携による特色ある教育活動を推進する。	実施	継続	充実	-	-	PTA・コミスク・自治会等の代表による評議委員会にて年に数回学校関係者の評価を実施した。(全幼・小・中学校)	委員会を定期的に持つことにより、さまざまな意見を聞き、教育活動に活かすことができた。	保護者や地域住民の意見、意向を聞き、教育活動のさらなる推進をする。	B
154	地域への情報提供	学校教育課	各学校園が、幼児・児童・生徒や地域の特性に応じた教育目標、教育計画を明確にして学校評価を行った。学校園のHPを作成したりしながら保護者や地域住民の理解を促進するための情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	全幼・小・中学校のホームページで情報提供を実施した。	各学校園が、HPの更新に努めた。	学校園の様子を広く知ってもらうため、HPや学校園だよりの充実にも努める。	B

(4) 地域における子どもの居場所づくりの推進

①居場所づくり【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	155,120	110,162	三条地区集会所を建設し、三条公園を利用者のトイレも設置した。また、三条公園利用者のトイレは、夜間は施錠されるようになっている。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。	A
54	芦屋三大まつりでの交流 <再掲>	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(8月)」「市民参画課」の「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	4,028(市民参画課) 2,510(経済課) 2,013(公園緑地課)	821(市民参画課) 2,501(経済課) 2,000(公園緑地課)	・「さくらまつり」は、「がんばれ 東北 ～東日本大震災被災地支援～(第23回芦屋さくらまつり)」となり、募金活動を行った。(市民参画課) ・第23回あしや秋まつりは、地域のコミュニティー作りの一環として、子どもから高齢者までが集うとともに、「がんばろう日本」を合言葉に復興を祭で支援していくため実施した。(経済課) ・「芦屋サマーカーニバル」は子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図れた。(公園緑地課)	・「さくらまつり」については、子どもも参加し幅広い世代で被災地へ送る募金活動を行った。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して、警備体制を整えた。(公園緑地課)	・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課)、(公園緑地課) ・継続して実施(経済課)	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成 <再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,700	732	継続して実施している事業であるが、23年度は子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。	B
156	その他公的施設の空きスペースの開放	地域福祉課 健康課 児童センター 教育委員会管理課 スポーツ・青少年課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) ・遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) ・校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ・アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12～17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月～水曜の午後市民に開放(スポーツ・青少年課)	・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ・継続して実施(児童センター)、(教育委員会管理課)、(スポーツ・青少年課)	・該当なし(福祉センター) ・ニーズがあれば対応検討(健康課) ・継続して取り組む。(児童センター)、(教育委員会管理課)、(スポーツ・青少年課)	B
157	世代を超えて集える遊び場	こども課(こども担当)	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 23年度4月1日～3月31日 577回 6,447人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く) (22年度から実施)	事業の周知に努め、継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由のびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を5月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでパラシュートを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、24年度も継続して実施	A
77	子育て支援センター <再掲>	こども課 (こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	充実	実施 (22年度)	327	99	子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、相談機能の充実や、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点の充実に努めた。	わくわく冒険ひろばに加えて、キッズクッキングを開催した。 学齢期への居場所づくり事業としてミュージックスタジオが本格稼働し、登録グループも大幅に増加した。 (22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	各事業を定着させ、継続して実施	A
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	719,965	696,084	南緑地、海洋緑道の用地取得 海洋緑道の整備工事の実施	南芦屋浜については、周囲の開発状況に合わせて公園整備が実施できるよう、用地を取得した。 海洋緑道については、整備工事を実施し、供用を開始した。	南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて公園整備を行う。	B
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	充実	継続	-	-	(児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 22年度 16,094人 23年度 18,111人	年齢別に新刊絵本及び育児支援本の増冊により、図書室利用者が拡大したと思われる。	継続して取り組む。	A
160	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	広報紙・ホームページ・NPO機関紙への掲載、市関係機関窓口へのチラシの設置に加え19年11月より「児童センターだより」発行(21年度4回発行)児童センターだよりに3ヶ月ごとの行事を掲載し、各関係機関の窓口に設置	継続して実施	児童センターだより(年4回発行)及びホームページを活用する。	B
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	-	-	遊戯室を市内の子育てグループに開放	継続して実施	継続して取り組む。	B
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ・青少年課 公民館 美術館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	・減免制度なし(児童センター) ・各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ・社会教育関係団体について3割減免している。(打出教育文化センター) ・軽減制度なし(観覧料は中学生以下無料)(美術館)	・継続して実施(児童センター)、(教育委員会管理課) ・取扱を継続している。(打出教育文化センター)	・継続して取り組む。(児童センター)、(教育委員会管理課) ・子どもたちにとって公共施設を利用して様々な活動ができるように、引き続き、施設の利用料金の軽減を図る。(打出教育文化センター)	B
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	・市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて実施した。(打出教育文化センター) ・公民館図書室に絵本のコーナーを設け、開放している。(火曜、日曜及び祝日を除く午前9時30分から午後5時)(公民館) ・伊勢幼稚園とは昨年同様の交流事業を実施(美術館)	・継続して取り組んだ。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・指定管理による管理運営となった初年度のため、引き続き前年同様の取組を行い、他の幼稚園や小学校に広げべく検討を行った。(美術館)	・子どもと地域の結びつきを深めるため、文化施設の有効活用を図る。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・より多くの小学校や幼稚園と連携できるように努める。(美術館)	B
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施 (プレイルームの開放)	廃止	継続	-	-	青少年が気軽に集える自由空間として再開したが、施設空間がオープンスペースでなく施設の老朽化・防犯上の問題等の課題があり安心安全面から利用がない状況。	青少年が集える空間としてプレイルームとして体育館・青少年センターに設置されているが、時代変化と若者ニーズの多様化と施設の老朽及び安全面から閉鎖した。また、青少年センター建設から40年が経過し、小規模改修計画を立てる予定である。	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	C
165	自然学習が身近にできる環境づくり (里山づくり)	スポーツ・青少年課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	見直し (内容)	継続	-	-	23年度は実施に至らず。	青少年リーダーを育てることが身近で自然学習を実施できる環境作りの第一歩にもなるため、青少年リーダーの育成に尽力したが、23年度の実施には至らず。	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (野外活動センター(通称：あしや村)は解体撤去後に「打出・芦屋財産区」に返還)	C
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	継続	充実	2,428	1,981	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日：16時～18時(10・11月は17時) 土曜：9時～12時	校庭開放の実施時間についてより多くの児童が参加し易い時間帯の検討を行った。	校庭開放の実施時間について検討した結果に基づき、より良い事業になるよう改善を行う。	A
167	放課後子どもプラン(教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	継続	事業No166で 一括計上	事業No166で 一括計上	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日：16時～18時(10・11月は17時) 土曜：9時～12時	精道校区で教室型の開催箇所を1箇所増やした。	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
168	美術館を利用したこどもの創造力の育成	美術館	美術館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	-	-	・夏にはゴッホになろう ・ぼくたちアーティスト ・こどもの哲学アトリエ ・秋にはみんなでゼザンヌだ ・楽しいお絵かき ・キャンドルナイト ・まんがを作ろう(芦屋四姉妹物語)と題して、子どもを対象とした、制作や写生等のワークショップを行った。	指定管理による管理運営となったが、引き続き前年同様の取組を行った。	校庭開放の実施時間について検討した結果に基づき、より良い事業になるよう改善を行う。	B

②児童館における活動

「※」は20年度
実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
169	こどもひろば	児童センター	2～3歳児と児童厚生員との自由遊び	実施 (月1回)	充実	充実 (回数)	120	77	月1～2回午前2回、午後1回実施 22年度 16回 450人 23年度 19回 719人	午前を2回実施したことにより、参加人数が増加した。	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
170	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施* (年20回)	充実	継続	142	139	22年度 18回 304人 23年度 20回 464人	回数が増えたことに加えて、退会者が前年度に比べて少なかったことにより人数が増えた。	実施回数を20回から25回に拡大する。	A
171	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施* (年30回)	見直し (内容)	継続	360	0	夏休みに対象を高学年まで拡大し、2回実施	継続して実施	夏休みに定員人数を拡大して実施	C
172	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	実施 (夏休み及び春休み)	見直し (内容)	継続	18	0	事業名を体験教室とし、こども活け花教室を実施	手作りひろばの名称を変更し、活動分野を広げて実施した。	継続して実施	B
173	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身につけ、様々な活動、体験、遊びを通じて、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	実施 (週2回/ 夏休み中 週4回)	継続	継続	105	98	22年度 102回 1,505人 23年度 90回 1,559人	継続して実施	カリキュラムを充実して実施	B
174	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学1・2年生を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	実施 (週2回)	継続	継続	215	216	対象を1・2年生とし、週1回1クラスで実施 22年度 30回 250人 23年度 30回 193人	継続して実施	継続して実施	B
175	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	実施 (年2回)	継続	継続	100	100	年2回(夏休みとし春休みに各1回)実施 各学校の留守家庭児童会へチラシを送付 22年度 333人 23年度 337人	継続して実施	継続して実施	B
176	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	実施* (年1回)	継続	継続	30	30	年1回春休みに実施 22年度 120人 23年度 97人	継続して取り組む。	継続して実施	B
177	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	実施	継続	継続	-	-	月～土曜の9時半～20時まで開放(定員約10人) 学生から成人まで幅広い層が利用 22年度 1,496人 23年度 1,643人	継続して実施	継続して実施	B
178	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置・開放する。	実施	充実	継続	360	326	毎月の新刊絵本15冊に加え、育児支援本の増冊、充実を図った。	利用者が増えるよう、季節に合った本を置くように工夫した。	継続して実施	A
179	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	実施* (年6回)	見直し (内容)	継続	263	0	休止	内容、講師ともに選定が困難であったため未実施	廃止	C
52	ひよこひろば <再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施 (月2回)	継続 (月2回)	継続	-	-	定員を18組で、午前2クラスで実施 22年度 20回 1,270人 23年度 18回 1,137人	継続して実施	継続して取り組む。	B
53	親子クラブ <再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施 (週1回)	充実 (週1回・クラス 数拡大)	継続	182	178	22年度 128回 4,072人 23年度 129回 3,922人	継続して実施	継続して取り組む。	B
120	環境・食育講座 <再掲>	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	12	12	環境・食育講座を開催 22年度 88人 23年度 66人	開催日が親子クラブ参加者の登録曜日と異なることによる人数減	対象を親子に加え、小学生にも拡大し夏休みに食育講座を実施する。	B

③保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動

「※」は20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
43	あい・あいる～む <再掲>	こども課 (こども担当)	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施 (4か所)	継続 (4か所)	継続	227	178	市内の公共施設4か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・ウィザスあしや・朝日ヶ丘集会所 (参加者 延430人)	JR以北での開催希望が多いため、第3週目の福祉センターから、ウィザスあしやへ移して開催	継続して実施し、事業の周知とJR以北の会場の継続確保により、利用者の利便を図る。	B
45	なかよしひろば <再掲>	こども課 (こども担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施 (6か所)	継続(6か所)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(290回) 参加者数：10,557人	季節の行事を積極的に取り入れて実施	地域へ出向いて行なう子育て支援として、継続して実施	B
46	こどもフェスティバルの開催 <再掲>	こども課 (こども担当)	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施* (年1回)	継続 (年1回)	継続	247	83	11月5日、体育館・青少年センターで開催 子育て親子、多世代の交流事業(670人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中・高・大学を訪問し、ボランティアを依頼	人気事業であり、24年度も継続して実施	B
48	園庭開放 <再掲>	こども課 (保育所担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：毎週1回、時間：午前10:00～11:30 参加者： H22→873人 H23→785人	地域子育て創生事業を活用し、内容を充実させて実施したが、結果的には利用者の減少が続いている。	今年度は事業の周知に努め、さらに内容を充実させる。	C
49	体験保育 <再掲>	こども課 (保育所担当)	親子で保育所の生活を体験する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：9:30～11:40、対象：1～3歳児の親子 費用：1,000円 参加者： H22→18組・108人(11回) H23→10組・69人(7回)	「子育て広場」変更分を併せて回数を増やして実施	継続して実施	B
50	出前保育 <再掲>	こども課 (保育所担当)	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施 (2か所)	廃止	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	(実施保育園：精道保育所) 開催状況： H22→3回・1人 H23→実施に至らず。	地域のニーズに合わせておらずH23年度より実施に至らず。	園庭開放事業を充実させ、「出前保育」は廃止	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	こども課 (保育所担当) 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	-	-	・公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生計59名の生徒を受け入れた。トライやるウィークの中学生に加え、高校生の受け入れも実施している。(こども課保育所担当) ・23年度は、トライアルウィークの受け入れは未実施(健康課) ・幼稚園からトライやる・ウィークの中学生の受け入れ、幼稚園から中学生のプラスバンド演奏の依頼、中学校の体育大会を幼稚園児が見学(学校教育課)	・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課) ・活動内容の充実を図った。(学校教育課)	・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課) ・中学生と幼稚園児との交流からお互いに学びがあり、内面の育ちにつながる取組となるよう今後も継続する。(学校教育課)	B
180	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ、パソコンの楽しさを習得する。	実施*(年4回)	継続	継続	772	772	小学生対象、パソコン6台で実施 低学年の参加者が定着している。 延人数 20人	情報発信のためのチラシ・ポスターの内容や配布場所等に努力した。	引き続き積極的に広報活動を行い、親しみやすく興味のある内容を目指す。	B
181	ビデオプースの利用	隣保館	ビデオプースを3台ロビーに設置し、ビデオ鑑賞できる場を提供する。	実施(随時)	継続	継続	130	125	利用者が定着し、春・夏休みに集中している。 延人数 54人	継続して実施	引き続き子どものニーズに応える内容を目指す。	B
182	打出こどもおはなしの会	図書館	3歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	実施(月1回)	充実	継続	-	-	月1回打出教育文化センターの和室で開催 (3歳以上を対象に実施) 平成22年度:延人数117人 平成23年度:延人数136人	小槌幼稚園等の保護者に向けてPRを行った。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
183	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	継続	継続	-	-	3歳以上が対象 毎週土曜の14時~と14時30分~開催 平成22年度:延人数876人 平成23年度:延人数879人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
184	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	充実	継続	-	-	年4回開催 平成21年度:延人数144人 平成22年度:延人数210人 平成23年度:延人数161人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
185	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	充実	継続	-	-	小学1年生以上が対象 毎週土曜の14時~(低学年対象)と14時30分~(中・高学年対象)を開催 平成21年度:延人数745人 平成22年度:延人数803人 平成23年度:延人数784人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
186	親子で楽しむお話し会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	充実	継続	-	-	年4回開催。ストーリーテリング(本使わずお話を語る)を行う。 平成22年度:延人数124人 平成23年度:延人数152人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
187	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技、研究会を行う。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成22年度:延人数215人 平成23年度:延人数210人	ストーリーテリングの研鑽を行った。	研鑽結果を事業に活かす。	B
188	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成22年度:延人数121人 平成23年度:延人数149人	絵本の読み聞かせに関する研鑽を行った。	研鑽結果を事業に活かす。	A
189	折り紙教室	図書館	幼児~小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	実施(年1回)	継続	継続	25	22	年1回夏休み期間に開催 (きめ細かく指導するために事前予約制とした) 平成22年度:延人数66人 平成23年度:延人数71人	創作意欲の向上を目指し題材の工夫をした。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
190	人形劇の会	図書館	3歳~小学校低学年を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	実施(年1回)	継続	継続	25	15	年1回夏休み期間に開催 (落ち着いて観賞できるように事前予約制とした) 平成22年度:延人数122人 平成23年度:延人数115人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
191	小学生の本の部屋	図書館	小学生を主な対象に、図書館資料を紹介する催し。(開催ごとに内容を変えている。)	実施(年1回)	継続	継続	-	-	年1回読書週間行事として開催(小学生対象) 平成22年度:延人数15人 平成23年度:延人数0人	悪天候のため中止	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
192	青少年センターでの事業	スポーツ・青少年課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	実施	継続	継続	-	-	子どもの居場所づくり事業について(特)芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。(卓球、バドミントン、バレーボール、キッズテニス、タグラグビー、女子サッカー、陸上、ソフライン)	継続して実施	継続して実施	B
193	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において、夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	実施	継続	継続	90	183	子どもを対象に、おもちゃ作りやてん刻教室、アロマ石鹸作りクッキングなどの教室を開催した。延参加人数545人	子ども教室の種類に趣向を凝らし、ニーズにかなり答えら得る形で開催できた。	平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施する。	B
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成<再掲>	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	-	-	・夏にはゴッホになろう ・ぼくたちアーティスト ・こどもの哲学アトリエ ・秋にはみんなでゼザンヌだ ・楽しいお絵かき ・キャンドルナイト ・まんがを作ろう(芦屋四姉妹物語) と題して、子どもを対象とした、制作や写生等のワークショップを行った。	指定管理による管理運営となったが、引き続き前年同様の取組を行った。	校庭開放の実施時間について検討した結果に基づき、より良い事業になるよう改善を行う。	B

④地域関係団体等の育成・支援

「※」は20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
56	自治会活動への支援<再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施*(80団体)	継続(81団体)	継続	3,451	3,236	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での交流について交流が出来てないブロックがあったため、交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	自治会連合会が、研修会などを開催し、それぞれの自治体の活動が活発になるようにする。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
161	育児サポートルーム <再掲>	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	-	-	遊戯室を市内の子育てグループに開放	継続して実施	継続して取り組む。	B
194	子ども会連絡協議会への支援	スポーツ・青少年課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	育成指導者の研修・指導助言と助成 (育成者、指導者、リーダー会議、安全教育研修) ■行事関係 ○5.5フェスタ2011(5月5日) 体育館・青少年センター ○元気しんぶん(夏号)発行 ○夏の交歓キャンプ(8月21日～22日) 国立淡路青年の家 参加者74名 ○将棋教室(7月25日・26日) コムスク共催事業74名 ○オセロ大会8月25日 体育館・青少年センター34名 ○将棋大会8月28日 芦屋浜エネルギーセンター29名 ○秋まつり子どもみこし10月9日 9基400名 ○阪神ブロックオセロ大会(芦屋) 11月23日 ○尼崎との交流雪遊び2月18～19日 尼崎市立美方高原自然の家 参加者50名	子ども会主催だった夏の交歓キャンプを、スポーツ青少年課の共催とした。 各事業は青少年リーダーの養成を兼ねて実施した。	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。	A
195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	継続	-	-	青少年リーダーを募りコミュニケーションスキル研修のほかレクゲーム研修等の事業を展開し、地域子ども会事業にリーダー派遣をした。また、応募があった30名を青少年リーダーとして登録した。	数多くの青少年リーダーが育てば、成人式及び上記のような行事の活性化にも繋がるため、青少年リーダーの募集に尽力した。	継続して実施	A
196	中高生向けの文化、スポーツ活動	生涯学習課	コムスクと連携して、子どもがスポーツ・文化活動に参加する機会を増やす。	実施	継続	継続	事業No166 で一括計上	事業No166 で一括計上	全県スポーツ交流大会としての子ども駅伝競走大会への参加者募集協力やコムスク合同文化展の開催	他団体とも協力して取り組んだ。	23年度実績を維持し、継続する。	B
66	コミュニティ・スクールへの支援 <再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施 (9コムスク)	継続 (9コムスク)	継続	2,950	2,809	補助金：年額270千円/1コムスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	各コミュニティ・スクールの活動拠点である学校施設の利用に関する協定書を現状に合わせて、見直し整理を行った。	23年度実績を維持し、継続する。	B

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

①意識啓発

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
197	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため、啓発活動を実施する。	実施	継続	継続	2,190 内 国受託事業 (938)	1,868 内 国受託事業 (932)	講演会(1回)、映画(3回)、広報人権特集3回、人権擁護委員による人権教室と人権の花運動、人権相談(23回)、街頭啓発1回実施	人権教室(朝日ヶ丘小)人権の花運動(精道幼)を実施するなど、啓発活動の充実を図った。引き続き子どもの人権についての啓発活動に取り組んだ。	引き続き、子どもの人権について啓発活動に取り組み充実を図る。	B
198	新たな芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定・推進	人権推進担当	平成23年度以降の新たな総合推進指針を策定し、人権教育・啓発を推進する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	435	97	人権啓発推進懇話会を2回開催し、人権啓発事業の進行管理と事業評価の手法を決定した。	・人権の視点から指標・目標を設定した。 ・事業評価の視点・着眼点を設定し評価様式(チェックシート)を作成した。	人権教育・人権啓発に関する「第2次総合推進指針」に基づき、人権教育・啓発を推進する。	A
199	命の尊さに関する教育、啓発	こども課 学校教育課	虐待、いじめ、犯罪等の子どもの問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行う。	実施	充実	継続	-	-	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施(こども課こども担当) ・身近な動植物と触れ合いや世話をしながら命の大切さやいたわりの気持ちが育つように努めた。 (こども課保育所担当) ・人とかかわりや様々な生き物との出会いなど、日常の保育の中で、命の大切さについて考えることを積み上げた。 (学校教育課)	・キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。(22年度から実施) (こども課こども担当) ・参観日や懇話会などあらゆる機会を通して保護者に命の大切さについて啓発活動を行う。 (こども課保育所担当) ・様々な機会をとらえて、さらに命について考える教育を充実させていく。 (学校教育課)	・研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施(こども課こども担当) ・身のまわりの人や小動物・植物への関心を広げ、関わらせて命の大切さを知らせていきたい。(こども課保育所担当) ・継続して実施(学校教育課)	A
200	子どもの虐待防止のための啓発	こども課 (こども担当)	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	充実	充実	事業No77で 一括計上	事業No77で 一括計上	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施	キャンペーンは、4回実施した。 キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。 (22年度から実施)	研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施	A
201	「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成	こども課 (こども担当)	「児童の権利に関する条約」の普及啓発のため、だれもが理解できるように、子ども版及び大人版リーフレットを作成する。	未実施	実施 (23年度)	実施 (22年度)	-	-	日本ユニセフ協会の訳や、市内の中学校へ授業で「条約」をテーマに生徒が書いた作文を参考にして作成した。	理解を深めるために、乳幼児の保護者、小学生と保護者、中高生と保護者向けの3パターンを作成。親に共感を得るため、子どもの権利についてワークショップ等を行い意見交換した。	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行う。	A
202	子どもの主体的活動の支援	こども課 (こども担当)	子どもの自主を尊重した、主体的な取り組みの支援を行う。	未実施	実施	実施 (23年度)	事業No77で 一括計上	事業No77で 一括計上	子育て支援センターで、小・中・高生を対象として学齢期支援を実施。スタディールーム、ミュージックスタジオ、運動室の開放事業により、多様なニーズの活動の場を提供できた。 キッズクッキングの実施	ミュージックスタジオの利用が本格稼働し、学習・スポーツ活動・音楽活動と、こどもたちの多様な活動の支援を行なった。 芦屋栄養士会の協力を得て、キッズクッキングなど新しい取り組みを行った。	音楽活動をはじめ、スポーツや学習などこどもたちの多様な活動を支援する継続した取り組みの実施。キッズクッキングなど、子どもたちの料理を通しての主体的な活動も育む。	A

②相談・支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導 <再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	継続 (113人)	継続	9,511	8,742	定数について、現状維持	定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。	さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
59	子育て専門員の確保、配置 <再掲>	地域福祉課 こども課 (こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・定数について、現状維持(地域福祉課) ・子育てセンターの事業拡大により、アシスタントの増員を行った。(こども課こども担当) ・児童厚生員2名で対応。1名増員となった。(児童センター)	・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。(地域福祉課) ・つどいのひろば「ぶくぶく」を開設し、子育てセンター事業を拡大し、支援の充実を図った。(こども課こども担当) ・継続して実施(児童センター)	・さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。(地域福祉課) ・事業拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課こども担当) ・継続して取り組む。(児童センター)	A
4	育児支援家庭訪問事業 <再掲>	こども課 (こども担当)	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	7	対象家庭1件、延べ1回、保健師を派遣 保健師 1人	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	今後も保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
11	夜間・休日における 電話家庭児童相談事業 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	487	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数412件、相談回数のべ433件 相談内容・虐待相談65件、育児相談21件、教育相談14件、養育その他215件、計320件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要などきに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(研修回数の充実)	継続 ((仮称)福祉センターに移設)	10,636 事業No77で一括計上	11,365	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者研修会を年間4回実施し、資質の向上に努めた。 (22年度から実施)	研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(23年度)。研修の充実にも努めた。	臨床心理士等資格を有する相談員を増員する。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育て ホットライン)、来所相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する。(夜間はFAX対応)	実施	充実 (環境整備)	充実 (環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどにより、利用者の安定に繋がった。 H22→1, 608件、H23→1, 568件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談 <再掲>	こども課 (保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続 (公立6保育所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	従来より継続して実施(15件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
21	特別支援教育センターの相談 <再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実 (環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。 (H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。)	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、学校の教員支援と保護者支援の充実を図るよう努力した。	関係機関との定期的な連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っていけるように実施すること。特別支援教育センターでの指導主事の常駐をめざし、体制を整備し支援体制の充実を図る。	A
137	スクールカウンセラー、保健室の活用 <再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施 (5校)	継続	継続	-	-	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	配置時間に対し相談希望者が多いため、相談内容によっては打出教育文化センターおよびカウンセリングセンター等を活用する。	配置のない学校からも児童生徒、保護者が相談しやすくなるよう環境を整備する。短時間で有効な教職員向けの研修やコンサルテーションの持ち方を工夫する。	B

③被害にあった子どもの保護

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
203	被害にあった子どもの一時保護	こども課 (こども担当)	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもの一時的な保護を西宮こども家庭センターに依頼する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもを始め、保護を要する子どもを一時的に保護する。 (平成23年度3人)	通報があった場合は、可能な限り24時間以内に安全確認を行なうなど、迅速に対応を行った。	保護を必要とする児童の情報収集を行い、早期発見に努める。	B
11	夜間・休日における 電話家庭児童相談事業 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	487	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数412件、相談回数のべ433件 相談内容・虐待相談65件、育児相談21件、教育相談14件、養育その他215件、計320件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要などきに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(研修回数の充実)	継続 ((仮称)福祉センターに移設)	10,636 事業No77で一括計上	11,365	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者研修会を年間4回実施し、資質の向上に努めた。 (22年度から実施)	研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(23年度)。研修の充実にも努めた。	臨床心理士等資格を有する相談員を増員する。	A
73	要保護児童対策地域協議会 <再掲>	こども課 (こども担当)	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施 (年5回)	充実 (5回、個別ケース検討会議59回)	継続	10	4	・代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議59回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施 (21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。安心こども基金(県補助)を活用して、研修会、グッズの製作、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	今後もDV防止対策キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行う機会を持ち、保護を要する児童や特定妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して対応し、適切な保護と効果的な啓発に取り組むことを行う。	A
20	カウンセリングセンターの電話、面接 相談 <再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話:週3日 10:00~16:00 ・面接:週2日 12:30~16:30)	継続	継続	3,262	3,182	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施した。 (電話相談)月・水・金の10時~16時 (面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H22→391件 H23→405件	市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。	カウンセリングセンターのより一層の周知を図るとともに、相談機能を充実させ、学校との連携についても研究を進める。	B
23	青少年愛護センターの相談 <再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施 (月~金 9:00~ 17:30)	継続	継続	0	0	継続して実施した。 (相談職員は昨年度と比較し1名減少したが、21年度とは同数)	青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり経験豊富な人材の確保が必要	青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり相談員に適した経験豊富な人材を確保するように努める。	B

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
204	子どもの健康を守る環境づくり	地域福祉課 健康課 児童センター 打出教育文化センター スポーツ・青少年課 青少年愛護センター 公民館 図書館 美術博物館	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取り組みとして推進する。	実施	継続	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙ポスターを掲示して啓発に取り組んだ。(福祉センター) ・全館禁煙を実施中。事業として個別健康教育を実施し、その中で喫煙者に対する禁煙指導を行っている。H23年度は1人に4回実施した。(健康課) ・継続して実施(児童センター) ・駐輪場等タバコの吸殻を見つけることがあるので、敷地内禁煙の周知徹底を行う。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(スポーツ・青少年課) ・啓発チラシの配布、愛護委員の研修会を実施(9月26日 研修会「声かけの実際」)(青少年愛護センター) ・館内は全面禁煙(公民館) ・「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域の制定に伴い、全館禁煙を実施(図書館) ・美術博物館の敷地内については全面禁煙とした。(美術博物館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への啓発を行うとともに、保健福祉センター従事者への啓発を行った。(福祉センター) ・継続して実施(健康課)、(児童センター)、(青少年愛護センター)、(美術博物館) ・敷地内巡回を実施し、状況確認を行う。何かあればすぐに対応する。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(スポーツ・青少年課) ・社会教育部の他施設と連携して取り組みを行った。(図書館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施 ・敷地内禁煙の徹底を実施する。また、熱中症対策等の処置として、水分補給は認めていく。(打出教育文化センター) ・子どもの健康を守るため継続していく。(美術博物館) 	A
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成<再掲>	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	継続	事業No142で一括計上(打出教育文化センター) 事業No.39で計上(青少年愛護センター)	事業No.39で計上	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。22年度 30回 250人 ・23年度 30回 193人(児童センター) ・学校で、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を推進した。(学校教育課) ・携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育担当者や研修を5回実施した。(打出教育文化センター) ・市内公立中学校生徒・保護者にフィルタリング利用の啓発パンフレット等を配布(青少年愛護センター) ・対象事業なし(公民館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の申し込み人数の減少により、総数減(児童センター) ・携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性に気付かせ、フィルタリングソフトの利用等保護者への啓発に努めた。(学校教育課) ・情報モラルや情報発信時のモラルについて、教職員が認識を深め、指導するための研修を実施した。(打出教育文化センター) ・関係情報提供を引き続き実施した。(青少年愛護センター) ・対象事業なし(公民館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の周知、PRにより人数の拡大に努める。(児童センター) ・保護者の、児童生徒への携帯電話の扱いや行動の見守りを呼びかけ、強化する。(学校教育課) ・できるだけ多くの教職員が参加するよう、研修の内容や募集の仕方を工夫する。(打出教育文化センター) ・繰り返し啓発を行う。(青少年愛護センター) ・平成24年度から民間事業者に講座事業を委託した中で、実施を検討する。(公民館) 	B
205	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店・量販店等を随時訪問し、指導を行う。	実施(6か所)	継続	継続	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回6か所の白ポスト(阪急芦屋川駅北側・JR芦屋駅北側・JR芦屋駅南側・阪神打出駅・市役所・ダイエー)の有害図書を回収 ・市広報紙に啓発記事掲載(5月1日号) ・愛護委員の巡視活動中に随時書店やコンビニ等に立ち寄り状況把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害図書を家庭に持ち込まないように、引き続き啓発活動を実施した。 ・引き続き愛護委員の巡視活動中に、随時書店等に立ち寄り状況把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害図書を家庭に持ち込まないように引き続き啓発する。 ・書店等への立ち寄り引き続き実施する。 	B
206	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を回り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	継続	継続	266	165	<ul style="list-style-type: none"> 「声かけの実際」として研修会を開催するとともに、市内巡視活動の中で実際に経験することができた。 市の広報ホームページを利用し、関連情報の発信を外部リンクを含めて行なった。また、紙面での関係機関からの情報を関係団体等へ提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて愛護委員を経験する委員に対して、実際に経験してもらうことで資質の向上に努めた。 ・教育、啓発活動として、関係する情報発信に努めた。 	継続して実施	B
207	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を回り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。	実施	継続	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 一街頭巡視活動を通じて随時実施 	継続して実施した。	継続して実施	B

基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービス等の充実【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
2	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	子ども課 (子ども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となつて一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	継続 (1か所)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,498	7,437	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 24.3.31現在(依頼会員906人、協会員246人、両方会員94人、計1,246人) 活動回数：H22→4,475回・H23→4,394回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	ひとり親家庭への利用助成について、24年度実施を目指し要綱改正の事務を行った。	周知を図り引き続き協会の増加に努める。今後、目標達成に向けて取り組む。	B
208	保育所における食に関する情報提供、指導	子ども課 (保育所担当)	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	毎月発行する「給食だより」の継続実施。アレルギー児童の保護者への個別アレルギー食指導の継続実施。給食の展示。保育所給食の保護者への試食会の継続実施	「給食だより」により重点的に食の大切さの啓発をした。栄養士が保育所へ向いての食育活動の継続実施。こどもの食事についての講習・アレルギーについての講習等の調理師研修の実施により知識向上を図った。	保育所給食のホームページの充実を図り、食育の実施状況などの情報を公開する。	B
209	保育所の給食の充実	子ども課 (保育所担当)	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	継続	事業No212で一括計上(34,440)	事業No212で一括計上(35,294)	日本人の摂取基準の変更に伴い、摂取目標量の策定を行い、芦屋市保育所給食の給与栄養目標量の改定を行い、改定した目標量に沿った栄養バランスの良い献立を作成し、こどもの食事についての講習・アレルギーについての講習・衛生講習、調理実習などの調理師研修を実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。	改定した目標量に沿った献立に基づいて、栄養バランスの取れた給食提供。地震による原発事故での放射能食品の流通において食品の産地確認、牛の固体識別番号の確認など最新の情報を収集しながら、安全な給食の提供に努めた。	保育所給食の安全・安心をより深める為、給食の放射能検査の実施	A
210	保育所の食に関する指導者の充実	子ども課 (保育所担当)	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	食育推進地域づくり会議に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。食に関する研修の実施を行い指導者の充実も図った。	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。保育所の児童・保護者への参加を募り芦屋市の児童・保護者を対象に芦屋栄養士会と連携をとりクッキングを実施した。	継続して実施	A
211	保育所の適正配置	子ども課 (保育所担当)	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	-	-	平成24年5月開園予定で認可保育園の新設準備を実施(東芦屋町30人規模)	あり方検討委員会からの報告書をもとに待機児童対策を優先課題として教育委員会所管の施設を有効活用するため検討したが、実現に至らなかった。	平成25年4月開園を目標に山手町に78名定員の認可保育園の新設準備を進める。	A
212	★ 通常保育事業	子ども課 (保育所担当)	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/日・11か所)	充実 (定員816人/日・12か所)	充実 (定員936人/日・13か所)	730,287	698,852	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、H22 913人、H23 916人	新設認可保育園の増設により、待機児童解消対策を実施してきたが、解消には至っていない。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
213	乳児保育	子ども課 (保育所担当)	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	乳児保育実施予定の認可保育園を平成24年5月開園に向けて準備を実施	8保育所で実施	継続して実施	A
214	★ 延長保育事業	子ども課 (保育所担当)	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	実施 (定員125人/日・11か所)	充実 (定員155人/日・12か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	事業No212で一括計上(14,892)	事業No212で一括計上(14,577)	12保育所で実施 時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、H22 2,999人、H23 2,786人 (H22年度より私立保育園が6園に増加)	12保育所で実施	継続して実施	A
215	統合(障がい児)保育	子ども課 (保育所担当)	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	充実 (12か所)	充実 (13か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	12保育所(園)全てで統合保育事業を実施 必要に応じて加配を配置 (H22年度より私立保育園が6園に増加)	12保育所で実施	継続して実施	A
216	★ 病児・病後児保育事業	子ども課 (保育所担当)	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施 (病後児：定員3人/日・1か所)	実施 (病後児：定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上(7,936)	事業No212で一括計上(5,243)	H22年度に引き続き市立芦屋病院施設内で実施 日時：月～金(7時30分～18時)利用料：月額2,000円+給食費500円 利用者：H22 延べ12人 H23 延べ44人	病児保育については、実施できていない。	継続して実施	A
217	近隣市との協力(広域入所等)	子ども課 (保育所担当)	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(28,450)	事業No212で一括計上(20,768)	地市委託→延べ291人 他市受託→延べ51人	継続して実施	継続して実施	B
218	保育施設の人材育成と資質の向上	子ども課 (保育所担当)	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(310)	事業No212で一括計上(295)	講師を招き保育の専門的な指導を受ける。保育所内で保育の実践を見合いお互いを高める努力に努めた。	講師を招き保育の専門的な指導を受ける。保育所内で保育の実践を見合いお互いを高める努力に努めた。	継続して実施	B
219	民間保育所への運営支援	子ども課 (保育所担当)	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施 (5か所)	継続 (6か所)	充実 (7か所)	事業No212で一括計上(564,442)	事業No212で一括計上(548,388)	継続して実施 (H22年度で私立保育園1園増)	継続して実施	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
220	幼稚園や小学校との連携、協力	子ども課 (保育所担当) 教育委員会管理課 学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	継続	-	-	・近隣で幼保が交流(ゴルフ場遠足等) ・研修等の参加 (子ども課保育所担当) ・「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(教育委員会管理課) ・就学前、入学後、幼小連絡会を実施。行事の参観交流等実施(学校教育課)	・継続して実施(子ども課保育所担当)、(教育委員会管理課) ・参観後、教師同士が話し合い、意見交換する機会ももった。(学校教育課)	・幼・保・小との間において積極的な交流を図っていききたい。(子ども課保育所担当) ・継続して実施(教育委員会管理課)、(学校教育課)	B
5	一時預かり(一時保育)事業 <再掲>	子ども課 (保育所担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 (4か所)	継続 (5か所)	充実 (6か所)	事業No212で一括計上(29,486)	事業No212で一括計上(28,280)	私立保育園で継続実施(5園実施) 利用料：月額1,500円、飲食料費：月額500円 利用者：H21 6,591人 → H22 7,661人 → H23 7,711人 (H22年度より一時預かり(一時保育)実施の私立保育園が5園に増加)	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	一時預かり事業は私立保育園で実施していることから、あり方検討委員会からの報告書を基に、さらに私立保育園を増設していく。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
6	一時預かり事業 <再掲>	こども課 (保育所担当)	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	事業№5の一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	可能な限り一時預かり(一時保育)事業の中で対応する。	C
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	実施	検討	-	-	3園での預かり保育実施(H23年4月~)	・3園において実施した(教育委員会管理課) ・預かり保育実施園の保育の充実(学校教育課)	・H25年度からの実施園拡大に向けて調整する。 (教育委員会管理課) ・預かり保育実施園の増園に向けて検討(学校教育課)	A
★ 222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	スポーツ・青少年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けられない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施 (8か所・ 10教室)	継続	充実 (8か所・ 10教室/ 利用時間の延長)	144,082	135,077	※留守家庭児童会8箇所10学級で延長開級実施(午後5時~午後7時) 利用料:通常8,000円,延長3,000円,土曜1,600円 利用数(4月1日現在) 平成22年度345人 平成23年度371人	待機児童を作らないよう、場所と人員の確保に努めた。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を確保する。	A

★ 国が指定する特定事業

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して 努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	-	-	男女共同参画週間記念事業映画上映会「ハーモニー」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画推進条例についての認知度を調査 芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布 センター通信66号特集「ワーク・ライフ・バランスって?はじめての一步」、66号女性ニュースでは「仕事後、家事をする20代~30代男性が増加」を紹介、69号では「一會ってみたいいなー過去・現在・未来の弁当男子」を特集、また年4回の発行すべてにおいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目にいれたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の参画メール」を年2回掲載した。	子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。	A
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
227	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関からの情報提供を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報提供に基づき啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	30	9	再就職支援セミナーを実施 2月8日 1回	再就職への意識や意欲を高める。	継続して実施し、女性の社会進出を促す。	B
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	継続	継続	3	3	社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象にあった相談に応じた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努めた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。	B
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	継続	継続	-	-	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマザーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	一層の情報提供に努める。	B
232	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども課 (こども施策担当) 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	-	-	一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。	継続して啓発に努めた。	関係機関とも連携して一層の広報啓発に努める。	B
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども課 (こども施策担当)	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	-	-	評価委員会において『次世代育成支援対策推進行動計画(後期)』を行い、結果を冊子にして公表・配布(1回) いずれも広報紙、ホームページに掲載(各1回)	23年度の評価結果を冊子、広報、HPで公表を行った。	評価結果をHP、情報公開コーナー、冊子等で公表し、地域での子育て支援活動等がより多く紹介できるように努める。	B

基本目標5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

①子育て世代等への住宅施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
234	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	継続	継続	-	-	困窮者判定で加点を実施 平成22年度以降、中堅所得者層向けの住宅について、入居促進を図るため、新規の新婚世帯・子育て世帯に対して更なる家賃軽減を行っている。	継続して実施	継続して実施	A
235	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	市営住宅のほか、その他の市の管理する住宅に関する情報についても広報・ホームページ等で情報提供を実施	継続して実施	継続して実施	B

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施(22年度)		194,012	182,856	検証の結果を受け、事業の見直しを行うなど、充実させた。(来館者数 約15万人) (開設はH22年7月)	検証した内容は、速やかに見直しを行い、事業を充実させた。	引き続き各実施事業を検証し、24年度に反映・充実させていく。	A
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施(22年度)		286(上記に含まれる)	259(上記に含まれる)	「あしや保健福祉フェア」として、はなみずき芦屋全体を会場とし、前年度の検証を反映させ、スタンプラリーを取り入れるなど、関係機関等が一体となって取り組んだ。(7/23開催 参加者数約1,800人)	はなみずき芦屋全体を会場にし、行政、事業所、ボランティア等、関係機関等が一体となって取り組んだ。	さらに充実させて実施	A
238	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	継続	-	-	・No. 239 と一括計上(地域福祉課) ・適正に指導した。(建築指導課)	・ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) ・平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法の関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課)	・継続して実施(地域福祉課) ・市への届出については適正に指導を行うとともに、指定確認検査機関での審査検査が適正に行われるよう指導監督をする。(建築指導課)	B
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 福祉センター 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	-	-	・ホームページのバリアフリー情報を更新(地域福祉課) ・市立芦屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを増設 →三条集会所、阪急芦屋川広場や宮塚公園、川西運動場にベビシートやベビーカーなどを設置した多目的トイレを新設(建築課)	・芦屋市職員用のポータル画面にもユニバーサルデザインを推進する文書を掲載(地域福祉課) ・新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課)	・継続して実施(地域福祉課) ・さらに充実させる。(建築課)	A
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	子ども課 (子ども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・子育てガイドブック「あいあい」第5版を発行 ・NPO法人「さんびいす」に委託して親子でお散歩マップを発行	地域子育て創生事業(県補助)を活用して発行「親子でお散歩マップ」に、24年度事業「赤ちゃんの駅」の一覧表も追加し内容の充実を図った。	情報を更新して作成する。	A
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	継続	189,809	174,942	日常の道路パトロールや市民の要望による道路構造物及び舗装等の補修を実施 道路現況調査(舗装及び道路構造物)による面的舗装補修計画に基づき工事を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了予定	継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。	B
241	自転車が安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	602	602	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所を調査 既設歩車道に啓発看板を設置	啓発看板を設置することにより、安全に対する意識の向上に努めた。	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所の整備計画を策定	A

②交通安全対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23評価結果
242	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため、街路灯を設置し、併せて防犯機能を持たせる。	実施	継続	継続	76,489	76,487	公益灯新設 83箇所 老朽灯具取替 249箇所 照度アップ等容量変更 166箇所 公益灯玉取替 1,155箇所	夜間の交通安全を守るため、公益灯の新設及び照度アップ等を実施し、防犯機能を持たせる。	公益灯の新設及び照度アップ等を継続して実施	B
243	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	充実	継続	46,005	44,765	市内の歩道部におけるバリアフリー計画の策定 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	市内の歩道部におけるバリアフリー計画を策定 防護柵改修計画に基づく改修工事を実施	市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	A
244	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	道路課	地域、関係機関と連携を図り、安全に通行できるように、不法駐輪、不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続	継続	28,561	24,424	平日(月~土)の不法駐輪撤去作業実施した結果、平成21年度より移送台数が約29%減少した。	平日(月~土)の不法駐輪撤去作業を継続実施。	継続して不法駐輪撤去作業を実施	B
245	通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充	道路課	子どもの通学の安全を守るため、定期的に点検及び補充を行う。	実施	継続	継続	163	163	シルバー人材センターに委託して実施し定期的に補充	委託業務として継続実施する中で、所管として、地域からの声に耳を傾け、小旗入れの手作業による補修等、細やかな対応にも努めた。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
246	チャイルドシート着用の普及、徹底	道路課	子どもの事故時の安全を守るために、チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	継続	—	—	街頭啓発活動を実施したほか、年4回の交通安全週間における総合的な啓発活動の中で、周知を図った。	継続して実施する中、定着に至った感もあり、違法駐車撲滅や自転車マナー啓発等も含めた総合的な交通安全対策の中での啓発に努めた。	継続して実施	B
247	交通安全教室の開催	道路課	子どもの交通安全意識を高めるために、保育所、幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	実施	継続	継続	6,602	4,756	市内の全ての保育所・幼稚園・小学校で交通安全教室を実施した。 小学校4年生と保護者を対象に自転車運転免許講習会を1回実施した。 新たに、特別支援学校においても交通安全教室を実施した。	継続して実施する中、対象児童がより興味を持てるよう工夫し、また、歩行・横断実践中の安全にも配慮するよう努めた。	継続して実施	B
248	交通安全に関する出前講座	道路課	生涯学習出前講座において交通安全、生活安全についての講座を実施する。	実施	継続	継続	—	—	地域や学校からの依頼に基づき交通安全や生活安全に関する出前講座を実施した。	依頼に応じて実施した。	継続して実施	B

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	平成24年度における事業推進の目標	H23 評価 結果
249	危機管理体制の強化	こども課 (保育所担当) 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。	実施	継続	継続	—	—	・防犯訓練を各保育所で実施 ・防犯カメラを各保育所に設置 ・自然災害及び火災に対する避難訓練を実施（こども課こども担当） ・スクールガードリーダー（警察OB）が地域の防犯グループ等と連携して子どもの防犯、安全の取り組みを行った。 ・芦屋警察署の協力を得て、不審者侵入を想定した防犯訓練を各学校園で実施した。（学校教育課）	・継続して実施（こども課こども担当） ・地域と連携した各地域独自の防犯対策の強化に努めた。（学校教育課）	・危機管理マニュアルの見直し、津波の訓練及び避難先の学校との連携（こども課こども担当） ・警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行う。また、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備や日ごろの様々な形での訓練の強化に努める。（学校教育課）	B
250	安全な公園づくり (安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の補栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	充実	充実	459,105	429,031	樹木の適正な維持管理、遊具点検を実施 老朽化した複合遊具1基の更新工事を実施 防災拠点に位置づけられている公園の便所2棟をバリアフリーに対応した形に建替工事を実施 平成23年度：宮塚公園、川西運動場 平成21年度着手し平成27年まで順次建替	公園施設の長寿命化計画を策定した。 平成24年度から10年間の計画に基づいた施設の維持管理を行う。	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。	A
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	3,100	1,810	H22年度運用開始に至り目標達成したものの、引き続き、認知度の向上や内容が聞きとれない・屋内では聞こえない等の指摘について検証し、改善及び個人での情報収集の重要性について周知啓発を行った。	11月6日実施の防災総合訓練メニューに防災行政無線放送を加え、訓練配置スタッフに聞き取り調査を行い、検証した。	屋外スピーカーの増設を実施するとともに、住民に対しても、防災行政無線の限界(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、個人でのテレビ、ラジオ等からの情報収集に努める必要性を啓発していく。	A
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	継続	1,260	1,260	23年11月に実施した市防災総合訓練(津波想定避難訓練)を始め、積極的に訓練および周知のための放送機会を確保した。	防災行政無線の限界(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、それを補完する有効性も含めて、あしや防災ネットのPRに努めた。	あしや防災ネットへの登録促進への取り組み強化	B
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	継続	1,000	974	パトロール、会議、街頭啓発等の取り組みを継続して実施するとともに、育成事業補助金の適正な申請・交付手順の啓発に努めた。	育成事業補助金の利用率の向上を目的に掲げ備品購入枠の周知等に努め、交付額全体は増加したものの、地域による活動の差や課題により、利用グループ数の大きな変化には繋がらなかった。	継続して実施	B
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山中中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。	実施	継続	継続	1,944	1,912	継続して実施するとともに、事案発生時には芦屋警察署の要請を受け、臨時パトロールも実施した。	パトロール時の放送内容や車輦の利用機会等についての、柔軟な運用に努めた。	継続して実施	B
130	安全教育(防災教育、防犯教育) <再掲>	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	352	317	・23年3月に発生した東日本大震災により、防災意識が高まる中、学校現場では地域の協力を得て校外施設への避難訓練を実施する等の取り組みが行われたほか、学校現場(教職員)と防災所管課との情報交換等の機会を設け、学校と地域の連携への一歩を踏み出した。(防災安全課) ・津波防災の日(11月5日)にあわせた合同避難訓練を実施した。浜側の学校園を中心とした合同避難訓練を実施した。(学校教育課)	・地域・学校により、連携した訓練の実施に向けた課題が見られるものの、実施主体として、学校・防災所管課・地域リーダー等が連携する下地の構築に努めた。(防災安全課) ・地域が一体となった訓練を呼びかけた。(学校教育課)	・学校と地域が連携した防災訓練や避難訓練の推進(防災安全課) ・各地域での合同避難訓練を実施する。	B
255	救急法の学習	消防本部	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	継続	—	—	各種講習会の受講者募集に際して、広報媒体の活用を行い、AEDの取り扱い講習を取り入れた、より細やかな講習会を実施した。 普通救命講習会 平成22年度→22回、平成23年度→21回 応急手当講習会 平成22年度→20回、平成23年度→19回	受講者に解りやすく説明し、受講者全員が理解できるように努めた。	広報媒体を活用し、各種講習会の受講者人数を増やすことに努める。	B
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	継続	3,335	3,405	継続して実施した。 委員数169人、巡回回数522回、延べ2,775人	継続して実施した。	継続して実施	B